

令和6年度第2回船橋市スポーツ推進審議会

日時：令和6年8月29日（木）

午後3時00分～午後4時00分

会場：市役所本庁舎7階 教育委員室

進行：事務局

（船橋市教育委員会生涯学習部生涯スポーツ課）

次 第

1 委嘱状の交付

2 議題

（1）会長及び副会長の選出（互選）について

（2）令和6年度スポーツ関係団体補助金について

（3）第二次船橋市生涯スポーツ推進計画令和5年度進捗状況について

3 報告

（1）その他

令和6年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

会議資料

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和6年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会 会議資料

目 次

議 題

1. 令和6年度スポーツ関係団体補助金について . . . 1
 - ・（別冊1）補助金申請書
 - ・（別冊2）補助金交付要綱
2. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和5年度進捗状況について . . . 3
 - ・（別冊3）各施策対応事業管理表

報 告

1. その他 . . . 5

議題 2 令和 6 年度スポーツ関係団体補助金について

令和 6 年度スポーツ関係団体補助金（地域スポーツ推進事業補助金） 審査一覧表（第 2 回）

以下について、申請があり内容を審査したところ、適正であることを確認しましたので、スポーツ基本法第 3 5 条に基づきスポーツ推進審議会の意見を聴取します。

No.	団 体 名 (交付要綱の名称)	代表者	参加予定者数 (名)	令和 6 年度 経費所要総額 (円)	令和 6 年度 補助対象経費 (円)	・補助率 ・補助額	令和 6 年度 市補助予算額 (円)	審査結果 (○,ー)	《参考》 令和 5 年度 市補助予算額 (円)	《参考》 令和 5 年度 市補助決算額 (円)	担当所管
1	習志野台・西習志野地区自治会連合 協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	朝比奈 敏勝	150	160,000	140,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	90,000	○	90,000	81,800	生涯 スポーツ課
2	新高根・芝山地区自治会連絡協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	柴田 良一	180	104,000	94,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	50,000	○	50,000	49,700	
3	坪井地区自治連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	田中 裕治	140	180,000	180,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	120,000	○	110,000	100,500	
4	八木が谷地区自治連絡協議会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	宮澤 博	210	113,050	113,050	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	50,000	○	50,000	50,000	
5	本町地区連合町会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	中島 博和	500	420,000	309,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	206,000	○	100,000	100,000	
6	二宮・飯山満地区町会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	神田 廣栄	1,000	700,000	600,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	190,900	
7	豊富地区連合町会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	湯浅 重臣	500	485,000	465,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	187,900	

議題2 令和6年度スポーツ関係団体補助金について

令和6年度スポーツ関係団体補助金 審査一覧表（第2回）

以下について、申請があり内容を審査したところ、適正であることを確認しましたので、スポーツ基本法第35条に基づきスポーツ推進審議会の意見を聴取します。

No.	団 体 名 (交付要綱の名称)	代表者	参加予定者数 (名)	令和6年度 経費所要総額 (円)	令和6年度 補助対象経費 (円)	・補助率 ・補助額	令和6年度 市補助予算額 (円)	審査結果 (○,ー)	《参考》 令和5年度 市補助予算額 (円)	《参考》 令和5年度 市補助決算額 (円)	担当所管
8	大穴地区町会自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	田淵 章治	1,200	1,147,000	932,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	300,000	生涯 スポーツ課
9	本中山地区自治会町会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	坪木 昌弘	1,200	630,000	485,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	300,000	
10	高根・金杉地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	早川 淑男	1,000	500,000	450,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	236,500	
11	松が丘地区町会自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	武田 久志	1,200	700,000	545,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	297,000	
12	法典地区自治会連合会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	川崎 昇	3,000	500,000	500,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	269,000	
13	塚田地区連合自治会 (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ奨励事業)	川野 友孝	125	105,000	95,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	63,300	○	63,300	58,900	
14	船橋市スポーツと健康を推進する会 (ジョイ&スポーツ) (地域スポーツ推進事業補助金 ・地域スポーツ祭支援事業)	幸田 義郎	5,000	492,000	450,000	・補助対象経費の 2/3以内 (100円未満切捨) ・30万円以内	300,000	○	300,000	98,400	

議題3 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 令和5年度進捗状況について

1. 第二次船橋市生涯スポーツ推進計画の概要

- 策定：令和4年3月
- 計画期間：令和4年度～令和8年度
- 計画の位置づけ
 スポーツ基本法に基づき、国の「スポーツ基本計画」及び県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市の他計画との連携・整合を図りながら、船橋市の状況を踏まえ、市民のスポーツ活動を推進するための計画
- 事業の位置づけと計画の評価
 - ◆ 不測の事態の発生等により、取り組むべき事業の優先順位の変更や、新たな事業の追加などが生じることなどに、柔軟に対応していくため、計画内には各施策に対応する事業の位置づけは行わず、「各施策対応事業管理表」を作成し管理する。
 - ◆ 計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的として、基本施策1～3のそれぞれに毎年測定が可能な指標とその方向性を設定し、結果を船橋市スポーツ推進審議会に報告する。
 - ◆ 「各施策対応事業管理表」についても、船橋市スポーツ推進審議会に報告し、意見聴取の結果を事業所管課にフィードバックするとともに、指摘・提案事項等に基づいて管理表を更新する。

2. 指標の報告

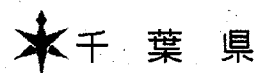
施策名	指標名	方向性	(参考) 令和3年度	令和4年度	令和5年度
[機会づくり] 基本施策1	市主催事業の参加者数	↑	25,888人	120,154人	128,456人
[環境づくり] 基本施策2	市体育施設の利用者数	↑	1,638,962人	2,215,559人	2,555,532人
[人・組織づくり] 基本施策3	スポーツ関係団体の団体数・会員数	↑	65団体 36,441人	65団体 36,546人	65団体 34,528人
	地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↑	113回	280回	379回

3. 各施策対応事業管理表の報告

【別冊 3】 各施策対応事業管理表

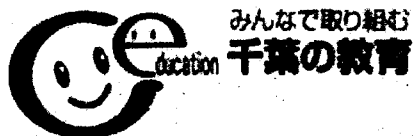
報告事項（当日追加資料）

報道資料



CHIBA

令和9年度全国高等学校総合体育大会南関東ブロック大会 千葉県開催競技会場地市町の決定について



令和6年6月21日
教育庁教育振興部保健体育課
電話043-223-4097

令和9年度に南関東ブロック1都3県（千葉県・東京都・神奈川県・山梨県）で開催される全国高等学校総合体育大会南関東ブロック大会の千葉県開催競技会場地市町が決定しました。

1 大会期間 令和9年7月下旬から8月下旬

2 千葉県の開催競技及び会場地市町

No.	開催競技	会場地市町	会場（予定）
1	体操（新体操）	千葉市	千葉ポートアリーナ
2	水泳（水球）	習志野市	千葉県国際総合水泳場
3	バレーボール	茂原市 東金市 大網白里市	茂原市市民体育館 東金アリーナ 大網白里アリーナ
4	卓球	千葉市	千葉ポートアリーナ
5	ソフトボール	成田市	太谷津運動公園野球場他
6	剣道	船橋市	船橋アリーナ
7	テニス	千葉市 白子町	調整中 白子サニーテニスコート他
8	ボクシング	市原市	ゼットエー武道場
9	フェンシング	船橋市	船橋アリーナ

3 他都県の開催競技

会場	開催競技
東京都	水泳（競泳・飛込）、バスケットボール女子、ハンドボール、バドミントン、柔道、ローイング、ホッケー、空手道、少林寺拳法
神奈川県	総合開会式、陸上競技、体操（体操競技）、バスケットボール男子、相撲、自転車競技
山梨県	ソフトテニス、レスリング、弓道、登山、ウエイトリフティング、アーチェリー、なぎなた、カヌー
固定開催	【福島県】サッカー（男子） 【北海道】サッカー（女子） 【和歌山県】ヨット ※サッカー（女子）はR7大会まで北海道で開催しR8大会以降は未定

4 全国高等学校総合体育大会について

全国高等学校総合体育大会（インターハイ）は、高校生最大のスポーツの祭典で、現在、夏季大会30競技及び冬季大会4競技が開催されています。

夏季大会は、平成23年度から全国を12ブロックに分け輪番で開催しています。

千葉県では、平成17年度（単独開催）、平成26年度（ブロック開催）に続き、3回目の開催となります。

現在の「体力・運動能力」を確認しませんか？

令和6年度体力・運動能力調査

令和6年10月14日（月・祝）実施！！

実施時間

受付開始： 9時30分
受付終了： 11時00分

実施場所

船橋市運動公園体育館
（夏見台6-4-1）

（1）概要

受付方法 運動公園体育館まで直接お越しください。
参加費 無料
持ち物 動きやすい服装、室内用運動靴、タオル、水筒 等
参加賞 測定終了後に先着順でお渡しします。

（2）対象者

成人（20歳～64歳の男女）
高齢者（65歳～79歳の男女）
※お子様とご一緒に参加も可能です！！

（3）調査項目

- ①成人（20歳～64歳）
 - ・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・反復横とび
 - ・立ち幅とび ・20mシャトルラン
 - ②高齢者（65歳～79歳）
 - ・握力 ・上体起こし ・長座体前屈 ・開眼片足立ち
 - ・10m障害物歩行 ・6分間歩行
- ※測定終了後「総合評価」等をお伝えします。



（4）問い合わせ先 船橋市教育委員会 生涯スポーツ課 スポーツ振興係
TEL 047-436-2912 E-mail supotsu@city.funabashi.lg.jp

主催 船橋市教育委員会

協力 船橋市スポーツ推進委員協議会

事前申込
不要

参加費
無料

報告事項（当日追加資料）

生涯学習部 生涯スポーツ課

令和6年度「市民マラソン大会」、「成人の日記念市民駅伝競走大会」、 「小学生・女子駅伝競走大会」の中止について

例年実施している「市民マラソン大会」、「成人の日記念市民駅伝競走大会」、「小学生・女子駅伝競走大会」の令和6年度実施について、主催団体である船橋市マラソン・駅伝実行委員会（船橋市陸上競技協会、船橋警察署、船橋東警察署、市内スポーツ施設指定管理者、スポーツ関係団体、生涯スポーツ課）により、運動公園陸上競技場の大規模改修工事に伴い、安全に開催できるコースの確保が困難であることなどから、「中止」との判断がなされたため、令和6年度の下記3大会については、中止することとなりました。

なお、令和7年度については、実施を予定しております。

1. 令和6年度中止する大会・会場

- (1) 2024 船橋市民マラソン大会 運動公園 周回コース
- (2) 第69回成人の日記念船橋市民駅伝競走大会
運動公園～船橋アリーナ 公道コース
- (3) 第43回船橋市小学生・女子駅伝競走大会 運動公園 周回コース

2. 中止とする理由

- (1) 日本陸上競技連盟第2種公認取得のための陸上競技場の大規模改修工事によりトラック等が使用できない状態では、特にスタート時の安全を確保できず、危険であること。
- (2) 工事期間に伴う閉場期間が約半年あり、開催時期をずらしての実施が困難であること。

※工事に伴う陸上競技場閉場予定期間:令和6年10月中旬から7年3月末まで



令和6（2024）年8月27日

報道関係者各位

**船橋ゆかりの3人の体操選手に「船橋市特別功労表彰」
～パリ五輪での活躍を称え、ご本人を招き表彰します～**

船橋市は、パリ2024オリンピックの体操競技で金メダルを獲得した萱和磨選手、谷川航選手、橋本大輝選手に、船橋市特別功労表彰を行います。つきましては、この受賞のため、9月2日（月）に3選手が船橋市役所を訪問します。

体操の男子団体決勝では、途中、ライバルの中国に3点差以上を付けられる厳しい状況となりましたが、最終種目の鉄棒で逆転に成功。2大会ぶりの優勝に輝きました。最後まで諦めずに声を掛け合い、ひたむきな演技の末に大逆転で勝ち取った金メダルは、日本中に夢と感動を与えてくれました。

今回の功労表彰は、オリンピックという大きな舞台で自分の実力を発揮し、市民に大きな感動を与えてくれたことを称えるものです。当日は表彰を行うとともに、メダル獲得の喜びの声や今後の目標などをお話しいたします！

《船橋市特別功労表彰》

日時：令和6（2024）年9月2日（月）11：00～

会場：船橋市役所9階 第2応接室

訪問者：萱和磨選手（船橋ジュニア体操クラブ出身）

谷川航選手（法典東小学校、法田中学校、市立船橋高校出身）

橋本大輝選手（市立船橋高校出身）

内容：船橋市長による船橋市特別功労表彰状の授与
3選手によるオリンピック結果報告

■船橋市特別功労表彰

船橋市表彰条例（昭和42年3月27日 条例第2号）に基づいて行われる表彰で、（1）広く市民に希望、感動等を与えたもの（2）既に表彰を受けた後における当該職において、引き続き功績が顕著であると認められるもの（3）その他市長が表彰することが適当と認めたもののいずれかに該当する方を対象とし、その功績を称えるもの。

報道関係者のみなさまからのお問い合わせ先

船橋市教育委員会 生涯学習部 生涯スポーツ課（担当：松下）

電話：047-436-2059（受付時間：平日9：00～17：00）

FAX：047-436-2908

E-mail：supotsu@city.funabashi.lg.jp

別冊 1

令和6年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

各補助金申請書

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

令和6年度 第2回 船橋市スポーツ推進審議会

【別冊1】各補助金申請書

目 次

1 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ奨励事業

(1) 習志野台・西習志野地区自治会連合協議会	・・・	1
(2) 新高根・芝山地区自治会連絡協議会	・・・	5
(3) 坪井地区自治連合会	・・・	9
(4) 八木が谷地区自治連絡協議会	・・・	13
(5) 本町地区連合町会	・・・	17
(6) 二宮・飯山満地区町会連合会	・・・	21
(7) 豊富地区連合町会	・・・	25
(8) 大穴地区町会自治会連合会	・・・	33
(9) 本中山地区自治会町会連合会	・・・	37
(10) 高根・金杉地区自治会連合会	・・・	42
(11) 松が丘地区町会自治会連合会	・・・	48
(12) 法典地区自治会連合会	・・・	57
(13) 塚田地区連合自治会	・・・	61

2 地域スポーツ推進事業補助金・地域スポーツ祭支援事業

船橋市スポーツと健康を推進する会（ジョイ&スポーツ）	・・・	65
----------------------------	-----	----



第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月30日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市西習志野 1-51-4
 団体名 習志野台・西習志野地区
 自治会連合協議会
 代表者氏名 会長 朝比奈 敏勝

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 / 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第23回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 /	
	実施年月日	令和6年10月20日(日) ※予備日10月27日(日)	
	実施場所	船橋市立習志野台第二小学校校庭 /	
	目的・内容	習志野台・西習志野地区における、スポーツの普及 および住民の健康増進と相互交流。	
	参加予定人数	150名 /	
経費所要総額		160,000円 /	
交付申請額		90,000円 /	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります。(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

令和 6 年 5 月 30 日

第 23 回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会事業計画書

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会 長 朝比奈敏勝

生涯スポーツ部会長 豊浦 和重

1. 名 称 第 23 回町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会

2. 主 催 習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

3. 後 援 習志野台地区スポーツ推進委員会

4. 日 時 令和 6 年 10 月 20 日（日）8 時 30 分～12 時
（予備日：10 月 27 日（日））

5. 場 所 船橋市立習志野台第二小学校校庭

6. 参加者 各町会・自治会代表 25 チーム 150 名

7. 内 容 1 チーム 5 名による団体戦、及び個人戦
18 ホール ストロークプレー

以上

令和6年5月30日

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会主催
第23回 町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 予算書

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会長 朝比奈敏勝

会計 中村 治子

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	90,000	補助金対象経費の 2/3
参加費	25,000	25 チーム×1,000 円
習自連負担金	45,000	
合計	160,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	120,000	カップ、メダル、参加賞景品
消耗品費	3,000	賞状用紙、記録用用紙、インク代
通信運搬費	2,000	案内状等郵送費
使用料及び賃借料	15,000	機材運送用レンタカー代
× 会議費・食糧費	対象外 20,000	スタッフ用弁当、飲物
合計	160,000	

補助対象経費 140,000円

以 上

$140,000円 \times \frac{2}{3} = 93,300円$

申請額 90,000円

令和5年11月7日

習志野台・西習志野地区自治会連合協議会主催
第22回 町会・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 決算書

船橋市習志野台・西習志野地区自治会連合協議会

会長 朝比奈敏勝

会計 中村 治子

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	81,800	補助金対象経費の 2/3
参加費	17,000	17 チーム×1,000 円
寄付金	10,000	地区社会福祉協議会より
習自連負担金	30,375	
合計	139,175	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	109,702	カップ、メダル、参加賞
消耗品費	1,664	賞状、用紙、インク代、消毒スプレー
通信運搬費	750	招待状郵送費、参加賞等配送費
使用料及び賃借料	10,587	機材運送用レンタカー
会議費・食糧費	16,472	当日スタッフ弁当、飲物
合計	139,175	

以 上

船橋市地域スポーツ推進事業補助金申請書

令和6年 5月28日



申請者 所在地 船橋市高根台7-19-8
 団体名 新高根・芝山地区自治会連絡協議会
 代表者氏名 会長 柴田 良一

補助金の交付を受けたいで、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①, 地域スポーツ奨励事業 2, 地区スポーツ祭支援事業	
	名 称	高芝地区スポーツ大会	
	実施年月日	令和6年10月12日; ダーツ・13日グラウンド	
	実施場所	12日; 高根中学校体育館・13日; 高根東小学校グラウンド	
	目的・内容	スポーツを通じて地域の交流を深めるとともに、住民の体力維持を図る	
	参加人数	180名	
経費所要総額		104,000 円	
交付申請額		50,000 円	
添付書類		①、事業計画書 ②、収支予算書 ③、その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により収入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%超える

☐ その他()

令和6年度高芝地区

スポーツ大会 事業計画書

今大会は、令和6年度事業計画に基づき、スポーツを通じて地域の交流を深めるとともに、住民の体力維持向上を目的として実施する。

- 1, 開催日 令和6年10月12日(土)・13日(日)午前8:30~12:00
- 2, 会 場 高根中学校 体育館 ・ 高根東小学校 校庭
- 3, 運 営 高芝地区自連 執行部 8名
" スポーツ部 15名
高芝地区スポーツ推進委員 9名
- 4, 競技種目 ○ ダーツ (個人戦) 高根中学校 ※12日開催
○ グラウンドゴルフ (個人戦) 高根東小学校 ※13日開催
- 5, 当日の進行 集合8:30 開会式9:00 (それぞれの種目別の会場)
※雨天の場合はグラウンドは中止、開催の可否は午前7時に決定する。
- 6, 参加予定人員 ○ ダーツ 個人 60名
○ グラウンドゴルフ 個人 120名
- 7, 参加費 ダーツ・グラウンドゴルフ 一人 200円
- 8, 表 彰 (2種目ともに) 第1位 ~ 第5位
- 9, 参加申込、締切 ○ 9月20日(金)

《問合わせ・連絡先》

地域スポーツ部会長 高 橋 光 男

地区自連執行部 柴 田 良 一

令和6年度地域スポーツ大会 (予算)

[高芝地区自治会連絡協議会]
会計担当 渡部 烈

1 収入の部

科 目	予算額	説 明
船橋市地域スポーツ推進事業補助金	50,000	
行事参加費	36,000	大会・行事参加料 (@200円×180人)
負 担 金	15,000 18,000	高芝地区自連負担金
合 計	104,000	

2 支出の部

科 目	予算額	説 明
報 償 金	32,400	参加賞 (@180円×180名)
"	23,000	景品代
食 糧 費	0	(補助対象外)
消 耗 品	10,000	事務用品、医薬品
備品購入費	18,000	ダーツ1台用具費
印刷製本費	4,000	チラシ作成費、コピー代
× 会 議 費	10,000	会議必要経費 対象外
保 険 料	4,000	大会保険料
通信運搬費	2,000	切手代
手 数 料	600	振込み手数料
合 計	104,000	

収入の部 104,000円 - 支出の部 104,000円 = 0円

補助対象経費 94,000円

$94,000円 \times \frac{2}{3} = 62,600円$

申請 50,000円

原田様→長野

令和5年度高芝地区スポーツ大会 収支決算書

【 収入の部 】

単位:円

科目	予算	決算	増減	摘要
市スポーツ補助金	50,000	49,700	-300	
参加費	36,000	22,400	-13,600	112名×200円
高芝地区自連負担金	18,000	22,896	4,896	
合計	104,000	94,996	-9,004	

【 支出の部 】

科目	予算	決算	増減	摘要
報償費(参加費)	27,000	62,149	35,149	
報償費(賞品)	18,000	9,222	-8,778	
印刷製本費	20,000	640	-19,360	コピー
手数料	0	660	660	
通信運搬費	10,000	0	-10,000	
保険料	0	2,000	2,000	
食糧費(補助対象外)	29,000	20,325	-8,675	(会議費込)
合計	104,000	94,996	-9,004	

$$94,996 - 20,325(\text{補助対象外}) = 74,671$$

$$3分の2 = 49,700$$

$$\text{百円未満切捨} = 49,700$$



船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月29日

申請者 所在地 船橋市坪井東5-17-14
団体名 坪井地区自治連合会
代表者氏名 会長 田中 裕 治

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第30回 グランドゴルフ大会	
	実施年月日	令和6年10月27日	
	実施場所	船橋市立坪井小学校グラウンド	
	目的・内容	地区におけるスポーツを通じての交流及び健康増進 (内容は事業計画書参照)	
	参加予定人数	140人	
経費所要総額		180,000 円	
交付申請額		120,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前日決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和6年5月29日

令和6年度 坪井地区スポーツ大会 事業計画書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

大会委員長 小羽 百合子

事業名:第30回グランドゴルフ大会

実施日時:令和6年10月27日(日) 午前8時30分～12時30分

開催場所:坪井小学校グラウンド

参加者:坪井地区自治連合会加入7町会・自治会の会員

:坪井中学校生徒

:坪井小学校生徒

予定参加者人数:140名

コース :24コース予定

協議方法:個人戦、男女混合

表彰等:優勝者以下順位賞を予定

:参加者全員に参加賞を予定

:小学生、中学生は別に賞品を用意予定

実行委員:各町会・自治会の会長・副会長等

協力 :坪井地区スポーツ推進委員(コース設定、ルール、競技説明、指導協力)

※事故・けが・コロナ対策等:コロナ対応が緩和されたとはいえ、引き続き感染対策を取り乍ら、
事故、けが等の無い様、お互いにルールを守り注意して競技及び、監視、監督致します。

以 上

令和6年5月29日

令和6年度 坪井地区スポーツ大会 予算書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 寺澤 義久

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	120,000	
坪井地区助成金	60,000	
合 計	180,000	

2. 支出の部

項 目	対 象 経 費	備 考
報 奨 費	20,000	小学生用参加賞品(景品)
報 奨 費	20,000	中学生用参加賞品(景品)
報 奨 費	132,000	一般用参加賞品(景品)
消 耗 品 費	5,000	白線用石灰等
印 刷 製 本 費	3,000	チラシ、ポスター、コピー用紙、印刷代等
合 計	180,000	

補助対象
経費 $180,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 120,000 \text{ 円}$
申請額 120,000 円

令和5年10月26日(木)

令和5年度 坪井地区第29回グラウンドゴルフ大会 決算書

坪井地区自治連合会

会長 田中 裕治

会計 柴田 眞吾

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市スポーツ推進事業補助金	100,500	
坪井地区自治連合会助成金	50,316	連合会負担金
合計	150,816	

2. 支出の部

項目	対象経緯費	備考
報償費	95,920	賞品(優勝、2~5位、飛賞、BB賞等、小学生分含む)
報償費	4,827	子供参加賞用お菓子
報償費	39,500	参加賞、ホールインワン賞
報償費	4,030	参加賞
消耗品費	2,539	賞品受取運搬等ガソリン代
消耗品費	1,540	順位ステッカー
消耗品費	2,460	参加案内用、コピー用紙
合計	150,816	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年 5月28日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市八木が谷1-7-17
 団体名 八木が谷地区自治連絡協議会
 代表者氏名 会長 宮澤 博

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	八木が谷地区秋季グラウンドゴルフ大会	
	実施年月日	令和6年11月23日(土)	
	実施場所	八木が谷中学校 (校庭)	
	目的・内容	地域における住民の健康増進と仲間作り	
	参加予定人数	210名	
経費所要総額		113,000円	
交付申請額		50,000円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前年度決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

町会・自治会長 各位

令和6年9月吉日

八木が谷地わ区自治連絡協議会

八木が谷地区スポーツ推進委員

地区長、実行委員長 田村 芳雄

八木が谷地区自連 秋季グラウンドゴルフ大会ご案内

時下、貴町会・自治会におかれましては、益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
日頃は、地域スポーツ振興に絶大なるご協力を戴き誠に有難う御座います。
さて、令和6年度八木が谷地区秋季グラウンドゴルフ大会を下記の通り開催致しますので、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

- 主催 八木が谷地区自治連絡協議会
八木が谷地区スポーツ推進委員
- 共催 八木が谷スポーツクラブ
- 日時 令和6年11月23日(土)受付午前8:30
- 会場 八木が谷中学校 校庭
- 参加資格 八木が谷地区在住の男女
- 競技 12ホール2回戦＝24ホールストロークプレー
- チーム編成 町会・自治会単位 1チーム4名編成
- 参加費 1チーム＝1、200円
- 申込み 参加申込書に記入の上、参加費を添えて10月19日(土)に公民館(2階)
午後3時30分～に申込み下さい。

八木が谷地区自連秋季グラウンド・ゴルフ大会参加申込書

町会・自治会名

代表者

電話

スポーツクラブ

NO	性別	氏 名	年 齢	住 所	電話番号	会員	非会員
1							
2							
3							
4							
1							
2							
3							
4							

※保険の関係でスポーツクラブ会員、非会員の所にチェックをお願いします。

令和 6 年度

八木ヶ谷地区自連

秋季グラウンドゴルフ大会（収支予算書）

八木が谷地区自治連絡協議会

会長 宮澤 博

会計 渡部 弘巳

収入の部

	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	300 × 210	63,000
2	船橋市補助金		50,000
3	前回繰越金		50
	合計		113,050

支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費		109,050
2	保険料		1,000
3	印刷費		1,000
4	旅費		2,000
5	合計		113,050

補助対象経費 113,050円

$113,050円 \times \frac{2}{3} = 75,300円$

申請額 50,000円

令和5年度 八木が谷地区自連

秋季グラウンドゴルフ大会会計報告

令和5年11月30日

八木が谷地区自治連絡協議会

会長 宮澤 博

会計 渡部 弘巳

収入の部

	科 目	内 訳	金 額
1	参加費	203×300	60,900
2	船橋市補助金		50,000
	合計		110,900

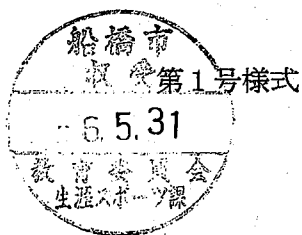
支出の部

	科 目	内 訳	金 額
1	報償費	①+②+③+④	109,850
2	保険料	⑤	1,000
3	残金	次年度繰越金	50
	合計		110,900

以上、地区自連秋季グラウンドゴルフ会計報告を致します。

R5.11.30

梅木美千子



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

2024 年 月 日

船橋市長 あて

申請者 住 所 船橋市本町 5-4-5-2104

団体名 本町地区連合町会

代表者 会長 中島 博和

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	6 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第 25 回本町地区スポーツ・福祉祭	
	実施年月日	令和 6 年 10 月 27 日	
	実施場所	船橋市立船橋小学校	
	目的・内容	地区におけるスポーツの普及と住民の健康増進(内容は事業計画参照)	
	参加予定人数	500 人	
経費所要総額		420,000 円	
交付申請額		206,000 円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が 0 円の場合も含む)。

(2) (1) で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第 3 に掲げる法人等であって特定収入割合が 5 %を超える

☐ その他 ()

第4号議案

令和6年度事業活動計画（案）

◇.総花的に網羅してありますが、諸環境・状況等を考察し実施可能な事業を選択して実行の計画案

1. 全体事業

1) 諸会議の開催

定期総会、常任理事会、運営会議、防災活動委員会等の開催

2) 防災・防犯活動の強化推進

①行政及び関係機関と連携を図り、防災並びに防犯意識の高揚に努める。

②巨大災害を想定して防災・減災に向けてのスキルアップに努める。

③防災活動委員会活動の充実 ④防災研修会の実施

3) 健康増進事業の充実

①「グラウンドゴルフ大会」「本町地区スポーツ・福祉祭」等の開催

②スポーツ推進委員主催諸大会への参加・協力

4) 行政との連携活動の推進

①ごみ減量化に向けて啓蒙活動への協力

②繁華街防犯活動に協力

5) 親睦・交流事業

①「新春懇親会」の開催 ②「本町ふれあい福祉まつり」への共催

③ 懇親研修旅行の実施

6) 敬老事業の開催

各町会・自治会において、「敬老の日」前後に敬老祝賀会の開催

2. 部門別事業

1) 防災・防犯・交通安全関係

①市総合防災訓練と共同し、防災・減災及び訓練の向上を図り、防災力を高める。

②船橋駅周辺安全推進協議会の会議等に出席並びに活動、運営等へ支援協力

③防犯パトロール及びキャンペーン活動への参加

④避難所運営訓練の実施

2) 環境・保健衛生関係

①「船橋をきれいにする日」「クリーン船橋530の日」への参加

②各種団体にて開催の環境美化運動への協力

③「海老川・長津川福像めぐり」への協力

3) 青少年健全育成関係

各種青少年健全育成事業（船橋市自治会連合協議会青少年部会・青少年の環境を良くする市民の会等）の行事に積極的に参加協力する。

4) 祭礼関係

「ふなばし市民まつり」協賛及び本町祭礼伝統行事の継承に寄与する。

*本年当番町会：本町1丁目町会

令和6年 月 日

令和6年度第25回本町地区スポーツ・福祉祭 収支予算書

本町地区連合町会

会 長 中島 博和

会 計 小出 忠行

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	206,000	
本町地区各町会・自治会等協賛金	135,000	
本町地区連合町会負担金	79,000	
合 計	420,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	210,000	参加賞景品
旅 費	0	
消耗品費	50,000	コピー用紙・プリンターインク等
備品購入費	0	
印刷製本費	40,000	チラシ・プログラム等印費
手 数 料	4,000	細菌検査手数料
通信運搬費	0	
保険料	0	
使用料及び賃借料	5,000	駐車場使用料
会 議 費	30,000	補助対象外
食 糧 費	81,000	補助対象外
合 計	420,000	

補助対象経費 309,000円

$309,000円 \times \frac{2}{3} = 206,000円$

申請額 206,000円

令和6年1月23日

令和5年度第24回本町地区スポーツ・福祉祭 収支決算書

本町地区連合町会

会 長 中島 博和

会 計 小出 忠行

船橋市スポーツ推進事業補助金	100,000	
本町地区各町会・自治会等協賛金	125,000	
本町地区連合町会負担金	115,473	
合 計	340,473	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	183,755	参加賞景品
旅 費	0	
消耗品費	47,588	コピー用紙・プリンターインク等
印刷製本費	3,020	チラシ・プログラム等印費
手 数 料	0	
通信運搬費	0	
使用料及び賃借料	0	
補助対象経費合計	234,363	
光熱水費	8,800	プロパンガス代
会 議 費	36,783	会議・反省会
食 糧 費	60,527	参加者用 焼きそば
総 計	340,473	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月31日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市駿河台2-29-18
団体名 二宮・飯山満地区町会連合会
代表者氏名 会長 神田 廣 栄

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	① 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	スポーツ2024地域祭in 二宮・飯山満	
	実施年月日	2024年10月20日	
	実施場所	飯山満中学校グラウンド	
	目的・内容	地域住民の健康と親睦を深める。 徒競走・パン食い競走など	
	参加予定人数	約1000名	
経費所要総額	700,000 円		
交付申請額	300,000 円		
添付書類	①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他 (前回決算書)		

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和6年7月2日

「スポーツ 2024 地域祭 in 二宮・飯山満」事業計画書

二宮・飯山満地区町会連合会

1. 【目 的】

◇スポーツを通じて親睦を深め、健康で明るく生き生きとしたまちづくりを目指す。

2. 【内 容】

◇一般的な運動会を主体として、スポーツ的なアトラクションを組み入れる。

3. 【期 日】

◇令和6年10月20日（日） 午前9時開会

4. 【会 場】

◇飯山満中学校グラウンド

5. 【対 象 者】

◇二宮・飯山満地区にお住まいの方（町会・自治会単位と個人参加）

6. 【主 催】

◇二宮・飯山満地区町会連合会

7. 【主 管】

◇令和6年度「体育レクリエーション大会実行委員会」

（地区連、参加町会・自治会、スポーツ振興委員会、スポーツ推進委員）

8. 【大会役員】

◇大会会長 神田廣栄（二宮・飯山満地区町会連合会会長）

実行委員長 小役丸靖宣（同 スポーツ振興部部長）

総務部長 岸波庸子（同 事務局長）他

9. 【参加見込み数】

◇約1,000名

10. 【予定種目】

（1）個人参加種目：30m競走（幼児）・50m競走（小学生低学年）・100m競走（小学生高学年）・親子二人三脚・花さがし（敬老者）・パン食い競走他

（2）町会対抗種目：玉入れ（子供・大人）・ムカデ競走・満杯ゲーム・町会対抗リレー他

令和6年7月2日

「スポーツ 2024 地域祭 in 二宮・飯山満」 予算案

二宮・飯山満地区町会連合会

会長 神田 廣栄

会計 岸波 庸子

収入の部 (単位: 円)

項 目	金 額	備 考
参 加 費	300,000	参加町会・自治会会費
地区連補助金	100,000	地区連事業費 (一部町会・自治会負担金)
船橋市補助金	300,000	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
合 計	700,000	

支出の部 (単位: 円)

項 目	対象経費	備 考
会 議 費 対象外	20,000	実行委員会、全体会他
印刷製本費	10,000	チラシ印刷、プログラム
通信運搬費	10,000	案内郵送他、運搬
食 糧 費 対象外	80,000	来賓・役員のお茶、弁当
使 用 料	40,000	用具備品借用
報 償 費	530,000	参加者への賞品、トロフィー、協力者への謝礼
消耗品費 備品購入費	10,000	文具、用具の消耗品
合 計	700,000	

補助対象経費 600,000円

$600,000円 \times \frac{2}{3} = 400,000円$

上限 300,000円

令和5年度「スポーツ2023地域祭 in 二宮・飯山満」決算書

令和5年10月15日

二宮・飯山満地区町会連合会

会 長 神 田 廣 栄

会 計 岸 波 庸 子

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	190,900	
地区町会連合会負担金	95,567	
合計	286,467	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	237,640	参加賞景品
旅費	0	放送設備準備及び指導代
消耗品費・備品購入費	1,347	ラジオ体操 CD 購入
印刷製本費	27,740	ポスター・プログラム用紙代・印刷代
手数料	0	
通信運搬費	19,740	切手代・配送代
保険料	0	
使用料及び賃借料	0	
会議費	0	
食糧費	0	
合 計	286,467	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月24日

船橋市長 あて

申請者 住 所 船橋市鈴身町344

団 体 名 豊富地区連合町会

代表者氏名 湯 浅 重 臣

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	6 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第47回豊富地区体育レクリエーション大会	
	実施年月日	令和6年10月6日(日)	
	実施場所	豊富小学校グラウンド・アンデルセン公園	
	目的・内容	内容：ウォークラリー	
	参加予定人数	500 名	
経費所要総額		485,000円	
交付申請額		300,000円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他 (前年度決算書・募集要綱案 運動種目案)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

第47回豊富地区体育レクリエーション大会計画

令和6年5月24日

1. 目的

豊富地区の住民並びに町会・自治会相互の親睦交流及び連帯感を深めるために、地域のスポーツ及びレクリエーション活動の推進と体育の増進を図る

2. 内容、

ウォークラリー（スタンプラリー）

3. 日時

※令和6年10月6日（日）小雨決行

中止の場合10月13日（日）に順延

4. 場所

豊富小学校・アンデルセン公園

5. 主催・共催・協力

主催：豊富地区連合町会

共催：北部公民館

協力：豊富小学校・アンデルセン公園

6. 対象

地域住民・（未就学児は保護者同伴）

7. 募集人数

・人数500名（一人参加可）

8. 申込方法

各町会・小学校に案内書、申込書配布

公民館便りに掲載

北部公民館ボックス・ファックス・メールにて受付

8. 参加費 無料

9. 景品（抽選方式）

スタンプを確認して抽選

10. 前日まで準備

係	氏名	仕事内容
総務・文書	湯浅会長・飯島副会長	計画 参加者の一覧表作成
賞品	米井副会長	会計, 賞品, 参加賞
会計	中村・飯島会計	会計処理
記録・得点	須田副会長 事務局	スタンプラリー参加用紙 その他記録用紙の準備
用具	米井副会長・町会長 公民館	競技に必要な用具の確認 タープ1・マイク1・スピーカー1・長机1・椅子3・スタンプ4・インク4・拠点用テーブル4・腕章12
その他	事務局	事務用品・参加者用お茶 ・紙コップ・抽選用ボックス・ラジカセ・ラジオ体操CD準備

11. 当日の役割と仕事の内容

係	氏名	仕事内容
大会会長	湯浅会長	・大会の総括
大会副会長	飯島副会長	・大会の総括補佐
大会進行	米井副会長	・大会の進行・係との連絡
競技委員長	飯島副会長	競技総括
抛店の配置・	町会長(3人で1組) x 4組 アンデルセン公園に移動	アンデルセン公園内に4カ所 ・テーブル4・スタンプ4 ・インク4・腕章12(連合備品)
記録・抽選	中村・飯島会計	スタンプ確認後抽選
机, 椅子	各町会長	・長机1・椅子3(公民館より)
賞品	吉橋・松丸監査	賞品渡し
受付	米井副会長・須田副会長	豊富小学校グラウンド ・タープ設営・机, 椅子設置 ・放送設置(マイク・スピーカー) 連合町会備品 延長コード1個(公民館)
駐車場係	町会長	豊富小学校グラウンド
倉庫のカギ	公民館	

12. 進行表

- 役員・町会長・・・集合（ 8：00 ）決定は8：00（会長）
- 会場準備・・・8：40受付設置
9：00（12人アンデルセン公園に移動して4拠点設置）
- 受付開始・・・9：00～
- 開会式・・・9：30～9：50 進行役（飯島副会長）
 - ①開会の言葉（米井副会長）
 - ②主催会長挨拶（湯浅 会長）
 - ③簡単なルール説明（飯島副会長）
- ラジオ体操
- アンデルセン公園東門に移動
- 入場開始・・・10：30アンデルセン公園東門
- 施錠（全員入場確認後）
- 開錠・・・12：00
- 豊富小学校に誘導→スタンプを確認→抽選→商品と参加賞受け取り→流れ解散
- 終了・・・13：00
- 撤収

令和6年9月吉日
 豊富地区連合町会
 会長 湯浅 重臣

第47回豊富地区連合町会体育レクリエーション大会(案)

IN アンデルセン公園ウォークラリー

- 1 日 時 令和6年10月6日(日)
中止の場合10月13日(日)に順延
- 2 時 間 受付9:30～ 開会式10:00 終了13:00(予定)
- 3 集合場所 豊富小学校校庭
- 4 会 場 アンデルセン公園
- 5 参加費 無 料
- 6 持ち物 飲み物(各自で用意して下さい)
- 7 申込方法 下記に申込みして下さい

●北部公民館ボックス ●Fax(457-1552)

●メール:toyotomi4@outlook.jp

8, 締め切り 月 日

※小雨決行、中止の場合当日の朝8:00に決定しますので町会長
 自治会長に問合せして下さい

※景品を用意してあります

主催:豊富地区連合町会 共催:北部公民館 協力:アンデルセン公園・豊富小学校

※車でご来場の際は豊富小学校の校庭をご利用下さい
 (利用台数に制限がありますのでご注意ください)

第 回豊富地区連合町会体育レクリエーション大会参加申し込み書 町会名

代表者名

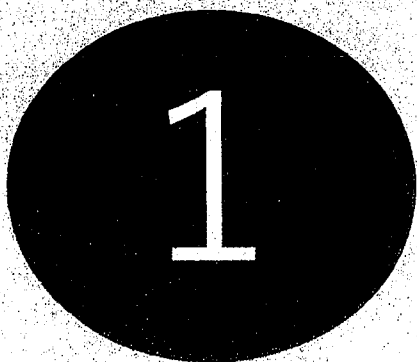
連絡先

	氏 名	性 別	年 齢	備 考
1				
2				
3				
4				
5				

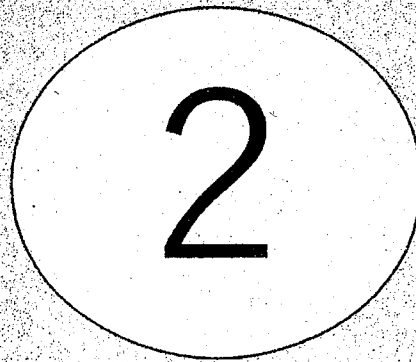
※1グループで5人以下、一人でも参加大丈夫です

※名簿は本大会以外使用しません

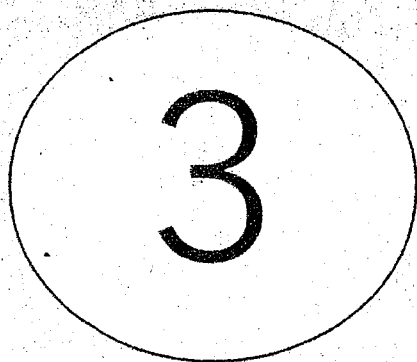
各ポイントでの、運動種目は以下になります。



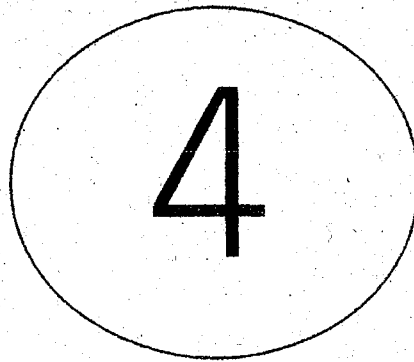
スクワット
10回



もも上げ
10回



エアー縄跳び
10回



片足立ち
10秒

令和6年5月24日

第47回 豊富 地区体育レクリエーション大会予算書

豊富地区連合協会
会長 湯浅 重臣
会計 中村 恵一

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
負担金	185,000	豊富地区連合町会負担金
参加費	0	
寄付金	0	
合 計	485,000	

2. 支出の部

項 目	対象経費	備 考
報 償 費	300,000	参加賞景品(景品)
旅 費	10,000	景品購入他
消耗品費	30,000	競技に使用する道具・事務用品
備品購入費	30,000	拡声器・延長コード・ラジカセ
印刷製本費	5,000	チラシ・プログラム印刷費
手 数 料	5,000	振替貯金払込み手数料等
通信運搬費	5,000	運搬費・手紙、葉書、切手代
保 険 料	80,000	参加人数500名 ※要綱参照
使用料及び賃借料	0	会場使用料
会 議 費 対象外	10,000	打ち合わせ飲み物
食 糧 費 対象外	10,000	当日参加者飲み物
合 計	485,000	

補助対象経費 465,000円

465,000円 × $\frac{2}{3}$ = 310,000円 上限 300,000円

① 会議費・食糧費等は、補助金の対象にはなりませんが、予算書・決算書には含めてください。

② 報償費、旅費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、手数料、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料以外の科目は、補助金の対象として認められませんので、ご注意ください。

③ 収入と支出合計が同額になるよう記載してください。

令和5年11月 日

第46回豊富地区体育レクリエーション大会決算書

豊富地区連合町会

会長 湯浅重臣

会計 吉橋文男

松丸俊之

収入の部

項 目	金 額	摘 要
市補助金	187,900	船橋市スポーツ推進事業補助金
負担金	99,815	豊富地区連合町会負担金
参加費	0	
寄付金	0	
合 計	287,715	

支出の部

項 目	金 額	摘 要
報 償 費	255,688	参加賞景品（景品）
旅 費	0	事業の下見（領収書のあるもの）
消耗品費	26,117	封筒・コピー用紙・クリアポケット・レジャーテーブル
備品購入費	0	3万円未満で事業に使用するもの
印刷製本費	150	チラシ印刷代
手 数 料	0	振替預金払い込み手数料等
通信運搬費	0	運搬費・手紙・葉書・切手代
保 険 料	0	大会保険料※対象となる物・人人数等具体的に記載して下さい
使用料及び賃借料	0	会場使用料
会 議 費	0	補助対象外
食 糧 費	5,760	補助対象外
合 計	287,715	一号様式の経費所要総額にはこの金額を記入する。



船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 6 年 5 月 15 日

申請者 住 所 船橋市大穴南1-22-3
 団体名 大穴地区町会自治会連合会
 代表者 会長 田 淵 章 治

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 6 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第52回大穴地区レクリエーション連合運動会	
	実施年月日	令和6年10月27日(日)雨天の場合は11月3日(日)	
	実施場所	船橋市立大穴小学校	
	目的・内容	計画書のとおり。	
	参加予定人数	1,200人	
経費所要総額		1,147,000円	
交付申請額		300,000円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和6年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第52回大穴地区レクリエーション連合運動会

計画書

日 時	令和6年10月27日(日) 午前8時30分～ 雨天の場合は11月3日(日)
場 所	船橋市立大穴小学校
主 催	大穴地区町会自治会連合会
共 催	大穴地区スポーツ推進委員会 大穴スポーツクラブ
主 管	第52回連合運動会実行委員会
主 旨	未就学児から高齢者までが参加する運動会を通して地域スポーツを推進し、地域住民の健康維持・増進目指し、住民及び自治会相互の親睦交流を図り明るく健康なまちづくりに寄与するものとする。
種 目	未就学児レース他13種目
参加対象	大穴地区在住者
参加人数	1,200人
広報方法	ポスターの貼付、プログラム・チラシの全戸配布

令和6年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第52回大案地区レクリエーション連合運動会

予 算 書

令和 6年 5月15日
大穴地区町会自治会連合会
会長 田 淵 章 治
会計 今 井 武

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
負担金	1,170,000	大穴地区町会自治会連合会負担金
合 計	1,470,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	700,000	参加賞・景品
旅費	3,000	
消耗品費	40,000	インクトナー・実施要項用紙・消耗文具
備品購入費	50,000	競技用器具等
印刷製本費	30,000	プログラム・実施要項等印刷代他
手数料	4,000	振込手数料等
通信運搬費	15,000	はがき・切手等
保険料	50,000	スポーツ傷害保険料
使用料及び賃借料	40,000	車両・放送設備借用料等
会議費	15,000	実行委員会会議飲み物他
食糧費	200,000	退会役員実行委員弁当・飲物
合 計	1,147,000	

対象外×
対象外×

補助対象経費 932,000円

$932,000円 \times \frac{2}{3} = 621,300円$

上限 300,000円

令和5年度船橋市地域スポーツ推進事業
(地域スポーツ奨励事業)
第51回大穴地区レクリエーション連合運動会

決 算 書

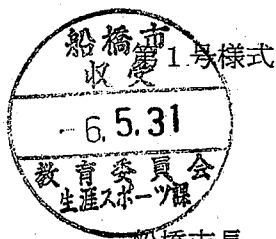
令和 5年 11月 20日
大穴地区町会自治会連合会
会 長 田 淵 章 治
会 計 今 井 武

収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
大穴地区連合会助成金	516,129	地区連負担金
合 計	816,129	

支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	469,141	参加賞・賞品など
旅費	0	
消耗品費	57,505	インクトナー他
備品購入費	0	
印刷製本費	26,380	プログラム・実施要項等
手数料	0	
通信運搬費	12,550	ハガキ・切手
保険料	40,000	スポーツ傷害保険
使用料及び賃借料	27,925	車両使用代・レンタル料
会議費	8,617	実行委員会会議等
食糧費	174,011	実行委員弁当等
雑費	0	
合 計	816,129	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月31日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市本中山5丁目3番18号
 団体名 本中山地区自治会町会連合会
 代表者氏名 会長 坪木 昌弘

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和5年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第52回本中山地区健康フェスティバル	
	実施年月日	令和6年10月6日(日) (予備日10月27日(日))	
	実施場所	船橋市小栗原小学校 校庭	
	目的・内容	スポーツを通して、地域の人達と交流を深める為の、各自治会と町会の活動です。(内容は事業計画書参照)	
	参加予定人数	概ね1,200人	
経費所要総額		630,000円	
交付申請額		300,000円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

令和6年度（第52回）本中山地区健康フェスティバル

令和6年5月31日
本中山地区自治会町会連合会
会長 坪木 昌弘

事業計画書

- 1 目的 スポーツを通して、地域住民の交流を深め健康で元気な、自治会町会活動の一環として、住民の健康増進と親睦をはかること。
- 2 内容 一般的な運動会です。（プログラム添付）
- 3 日時 令和6年10月6日（日） 午前8：45分 開会
*予備日10月27日（日）
- 4 会場 船橋市立小栗原小学校 校庭
- 5 対象者 本中山地区自治会町会連合会の会員。
（但し未加入者、他の団体でも連合会の承認があれば可）
- 6 主催 本中山地区自治会町会連合会
- 7 主幹 本中山地区自治会町会連合会実行委員会、参加自治会、町会、船橋市教育委員会生涯スポーツ課、青少年相談員、スポーツ推進員、消防第6分団。
- 8 大会役員 大会会長・・・連合会会長 坪木 昌弘
大会副会長・・・連合会副会長（15名）、事務局長、
実行委員・・・事務局・健康フェスティバル業務補佐
参加自治会・町会実行委員
スポーツ推進員、青少年相談員、消防団
- 9 参加予定者 概ね1,200名（8町会、7自治会）

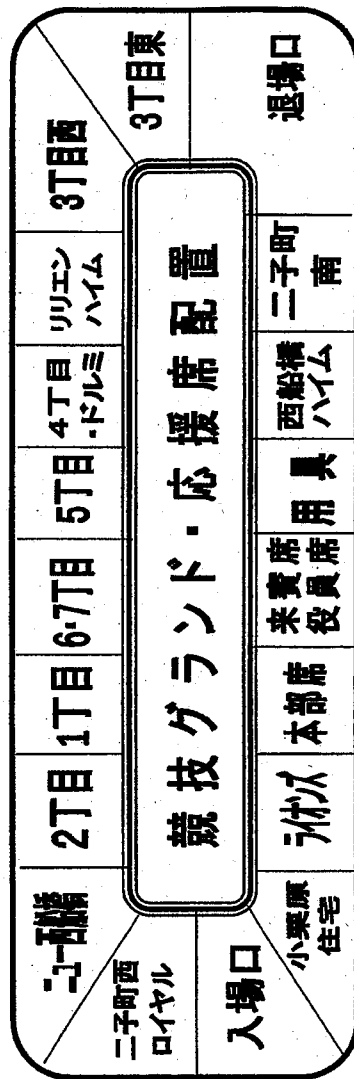
以上

令和6年度 ☆ 第52回 本中山地区健康フェスティバル

プログラム

日時 令和6年10月6日 日曜日
参加者集合時間 AM 8時30分 開会式 8時45分
予備日 10月27日 日曜日
場所 小栗原小学校 校庭
主催 本中山地区自治会町会連合会

選手集合場所



大会役員
大会会長 坪木昌弘 (連合会長)
大会副会長 連合会常任理事、事務局局長 (15名)
大会実行委員 健康フェスティバル事務局
自治会・町会実行委員
スポーツ推進委員
青少年相談員
平田正彦 (消防団第6分団)

☆閉会式次第

1. 参加者整列
2. 成績発表
3. 表彰
4. 国旗降納
5. 閉会の言葉

二丁目自治会
毎に清掃処理

環境部

◎開会式次第

1. 参加者整列
2. 開会の言葉
3. 国旗掲揚
4. 大会会長挨拶
5. 優勝杯返還
6. 来賓祝辞
7. 審判長注意
8. 参加者代表宣誓
9. 準備体操

No.	種 目	参 加 者	人数 × 団体
1	小 学 生 競 争	男女別1・2年 3・4年5・6年	12 × 14
2	サッカーリレー	一般男女 8人(混合)	8 × 14
3	幼 児 競 争	幼稚園児人数制限なし	
4	満杯しーす・予選	小学生以上 10人	10 × 14
5	むかで競争・男子	中学生以上男子 5人	5 × 14
6	むかで競争・女子	中学生以上女子 5人	5 × 14
7	赤ちゃん ハイハイ 競 争	赤ちゃん人数制限なし	
8	ピンポン玉すくい競争	一般男女 12人	12 × 14
屋 休 み			
9	玉入れゲーム	小学生以上 14人	14 × 14
10	グランドゴルフ	一般男女 5人	5 × 14
11	ピン倒ししーす	一般男女 10人	10 × 14
12	ジャンケン競争	一般男女 小学生以上 10人	10 × 14
13	満杯しーす・決勝	(予選)に準ずる	10 × 14
14	宝探しゲーム	一般男女 小学生以上 35人	35 × 14

※ 項番が「白抜き」の競技が対抗しーすです。

令和6年5月31日

令和6年度（第52回）本中山地区健康フェスティバル予算書

本中山地区自治会町会連合会
会長 坪木 昌弘
健康フェスティバル事務局

1. 収入の部

項 目	金 額	
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
各自治会町会・参加費	330,000	世帯×40円（合同チーム負担金調整）
合 計	630,000	

2. 支出の部

項 目	金 額	備 考
報償費	390,000	参加賞景品（全競技種目対象）
印刷製本費	35,000	ポスター・プログラム・印刷費ほか
通信運搬費	5,000	参加賞品買付け諸費
消耗品費	25,000	敷物（幼児種目用）ほか。
使用料及び賃借料	25,000	車両借上げ運搬諸経費
旅 費	5,000	車両ガソリン代等
× 食糧費 対象外	75,000	支援団体・来賓（昼食等）諸費
× 会議費 対象外	70,000	実行委員会・作業部会諸費
合 計	630,000	

補助対象経費 485,000円

$$485,000円 \times \frac{2}{3} = 323,300円$$

申請 300,000円

令和5年度 本中山地区 健康フェスティバル 収支決算書

2023年(令和5年)10月18日

本中山地区自治会町会連合会

健康フェスティバル実行委員会

実行委員長 板羽 正紀

会計担当 岩城 建雄

【収入の部】

項 目	内 容	金額	備 考
船橋市スポーツ推進事業補助金		300,000	
各自治会町会 参加費(負担金)	世帯数 × 40円 (ただし、合同チーム参加に伴う負担金調整)	329,240	
本中山連合町会 助成金		50,000	
支出合計		679,240	

【支出の部】

項 目	品 目 / 用途 等	金額	コメント 等
褒賞費	競技参加賞景品(全競技種目対象)、優勝～第4位、団体参加賞	396,345	
印刷製本費	看板、ポスター、プログラム、会議資料等 用紙代及び印刷費	16,110	
通信運搬費	参加賞買付け運搬/搬送車両諸経費 等	15,745	
消耗品費	ブルーシート、スターター、消毒液、ゴミ袋 等	61,284	
食糧費	来賓、支援団体、本部役員 飲食費(弁当・お茶)	75,762	
会議費	実行委員会・役員会・作業部会 関連費用	76,141	
その他	仮設電源設置工事 等	0	実行委員が対応/仮設電源設置工事なし
戻入金		37,853	本中山連合町会に戻入
支出合計		679,240	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年⁵月31日

船橋市長 松 戸 徹 様

申請者 所在地 船橋市金杉7-22-7
 団体名 高根・金杉地区自治会連合会
 会長 早 川 淑 男

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱の規定により、次の通り申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭事業	
	名 称	高根・金杉地区秋まつり兼ミニ運動会	
	実施年月日	令和6年11月3日（文化の日）	
	実施場所	御滝中学校グラウンド	
	目的・内容	地域における親睦とスポーツを通じ住民の健康増進 （内容は事業計画参照）	
	参加予定人数	1,000 人	
経費所要総額		500,000円	
交付申請額		300,000円	
添 付 書 類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他（令和5年度決算書）	

消費税の適用に関する事項（該当するものに□）

（1）補助金交付額の算定

☐消費税額を補助金対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒消費税額を補助金対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（消費税が0円の場合も含む）

（2）（1）で「消費税を補助金対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒免税事業者である

☐簡易課税事業者である

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他

令和6年度高根・金杉地区秋まつり・ミニ運動会 事業計画書

高根・金杉地区自治会連合会

1. 目的

スポーツを通じて、町会・自治会及び会員相互の親睦を図り、もって高根・金杉地区の健全な発展と福祉の増進に資することを目的とする。

2. 主催・共催

高根・金杉地区自治会連合会（主催）

船橋市高根公民館（共催）、高根・金杉地区スポーツ推進委員（共催）

3. 対象

高根・金杉地区26町会・自治会会員（5,700世帯）及び近隣幼稚園・保育園、小・中学校児童・生徒。

4. 日時・会場

①日時 令和6年11月3日（文化の日）午前9時～午後1時

②会場 御滝中学校 校庭

5. 参加予定人数 約1,000人

6. 実施内容

(1) 次第

① 開会式（会長挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、準備体操）

② 競技内容（小・中学生徒競争、バンバレース、玉入れ、パン食いレース、幼児レース、実りの秋レース、バーゲンセールレース）

③ 太鼓演奏（高野太鼓、鼓杉会）、盆踊り

④ 地産野菜等販売

⑤ 閉会式・抽選会

(2) 役員

実行委員（地区連役員、町会・自治会選出委員）、スポーツ推進委員

（会場準備・撤収、召集、賞品、用具、救急、防犯）

(3) 準備

プログラム印刷・配付、賞品購入、競技関係用品、音響装置借用等

7. 事業経費 予算総額 500,000円

内訳：地区連スポーツ部費 200,000円、市補助金 300,000円

8. 保険 傷害保険加入

以上

令和6年6月25日

令和6年度高根・金杉地区秋まつり
収支予算書

高根・金杉地区自治会連合会
会長 早川 淑男
会計 安村 法子

1. 収入の部 (単位 円)

項 目	金 額	摘 要
船橋市スポーツ推進事業補助金	300,000	
自治会連合会負担金	200,000	
合 計	500,000	

2. 支出の部 (単位 円)

項 目	対象金額	備 考
報償費	300,000	賞品、参加賞等
旅費	5,000	賞品購入等旅費
消耗品費	30,000	事務用品、石灰、雷管等
印刷製本費	10,000	プログラム用紙代
通信運搬費	5,000	案内状等通信費
保険料	20,000	傷害保険料 (参加者 600 名分)
使用料等	60,000	音響装置使用料、車輛等賃借料
出演者謝礼(報償費)	20,000	太鼓演奏
食糧費 対象外	50,000	弁当代、反省会経費等
合 計	500,000	

補助金収入 (A) 300,000 円
補助対象経費 (B) 450,000 円
補 助 率 (C) 2/3 の範囲内

補助対象経費 = 450,000 円

$450,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 300,000 \text{ 円}$

申請額 = 300,000 円

令和5年11月20日

令和5年度高根・金杉地区秋まつり兼ミニ運動会

収 支 決 算 書

高根・金杉地区自治会連合会

会 長 早 川 淑 男

会 計 佐 野 幸 夫

収入の部

項 目	金 額	適 用
船橋市スポーツ推進事業補助金	236,500	交付決定済み
地区連スポーツ部費	142,542	
寄付金	15,000	近隣地区連
合 計	394,042	

支出の部

項 目	金 額	適 用
報償費	273,579	賞品、参加賞、太鼓演奏謝礼等
旅費	0	
消耗品費	27,496	石灰、文房具
備品購入費	0	
印刷製本費	0	
保険料	13,678	傷害保険
使用料	40,000	音響機器、用具搬送車両
食糧費	39,289	朝食・昼食弁当代、反省会
合 計	394,042	

補助金収入 (A) 236,500 円

補助対象金額 (B) 354,753 円

補 助 率 (C) 2 / 3 の範囲内

秋まつい

第52回

高根 金杉
地区

日時 令和5年11月3日(金)文化の日

<雨天の場合11月4日(土)>

会場 船橋市立御滝中学校グラウンド
9:00~13:00

<変わるところ>

* 競技種目の削減 * 開催時間の短縮 * 地域祭りの実施

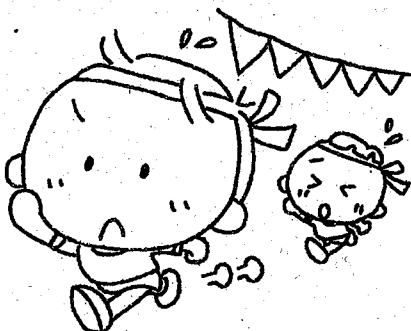
<主な種目>

50[㍓]競走(小学生低学年)、80[㍓]競走(小学生高学年)、幼児レース、ぼんぼレース
120[㍓]競走(中学生・一般)、パン食いレース、バーゲンセール、実りの秋、玉入れ、

* すべて自由参加となります。

<ふれあい祭り>

こども高野太鼓演奏、盆踊り・鼓杉会太鼓演奏、野菜販売、
ひまわり油販売、屋台、他、



主催 高根・金杉地区自治会連合会
共催 高根公民館
高根・金杉地区スポーツ推進委員

抽選券は12時までに抽選箱へ
お入れください!

ふりがな
名前

第52回
抽選券

町会
自治会

秋まつり 競技の部 プログラム

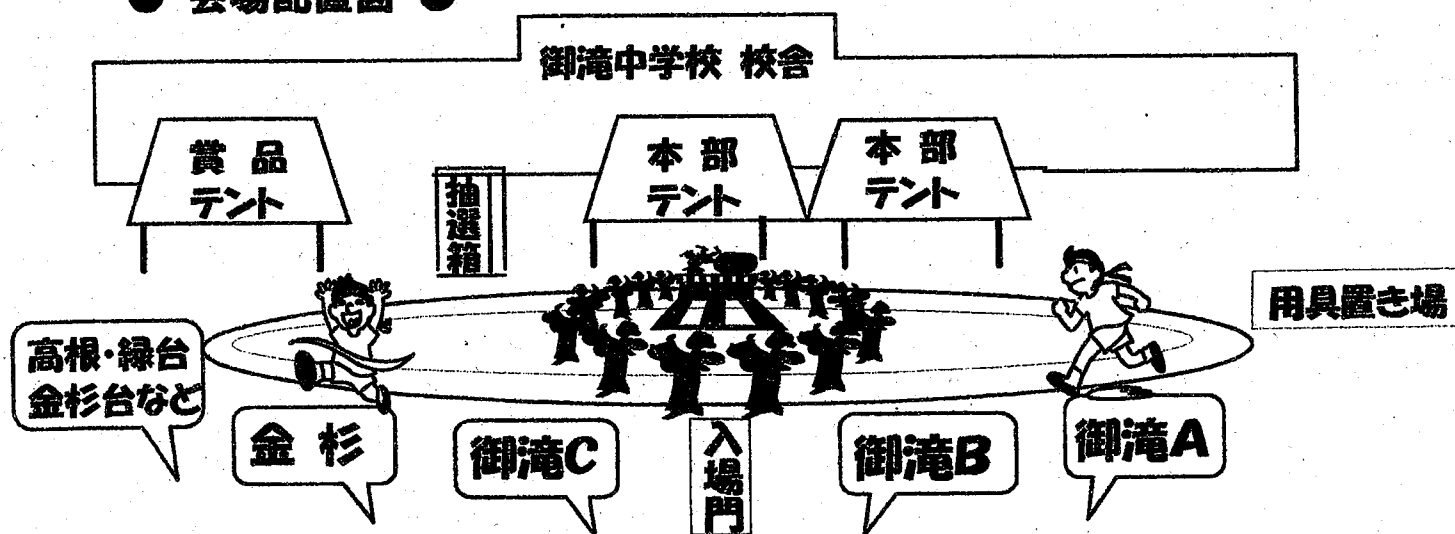
1. 開会のことば 地区連 副会長
2. 主催者・来賓挨拶 地区連会長、船橋市長
3. 準備体操 スポーツ推進委員
4. 競技開始

<競技種目>

* 各競技は自由参加です

	競技種目	対象者	レース数	競技内容
1	50 ^m 競走	小学生1～3年	10レース	1レース6人、1～3位表彰
2	80 ^m 競走	小学生4～6年	10レース	1レース6人、1～3位表彰
3	120 ^m 競走	中学生以上～	10レース	1レース6人、1～3位表彰
4	バンバレース	幼児親子	20レース	網付きタイヤに幼児を乗せてゴール
5	玉入れ	60歳以上男女	2回戦勝負	1チーム40名（増減有り）4チーム
6	パン食いレース	男・女・子供	18レース	スタート→パンをくわえて→ゴール
7	幼児レース	未就学児童	制限なし	スタート→お菓子を貰って→ゴール
8	実りの秋レース	50歳以上男女	10レース	スタート→レジ袋→野菜入れて→ゴール
9	バーゲンセールレース	成人女性(60名)	10レース	スタート→番号札を拾う→ 同じ番号賞品→ゴール

● 会場配置図 ●



- * 会場内は全面禁煙です。喫煙は正門外(吸い殻缶を設置)でお願いします。
- * トイレは本部席裏の校舎と体育館(下足厳禁)の中にあります。



船橋市長 あて

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和6年5月20日

申請者 所在地 〒274-0064 船橋市松が丘2-34-9

団体名 松が丘地区町会自治会連合会

代表者氏名 会長 武田 久志

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	第49回 松が丘世巴運動会	
	実施年月日	令和6年11月3日	
	実施場所	古和釜小学校 グラウンド	
	目的・内容	住民の健康増進と交流	
	参加予定人数	1,200 名	
経費所要総額		700,000 円	
交付申請額		300,000 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和6年度（2024）

第49回

松が丘地区運動会

実 施 計 画 書

令和6年11月3日（日）

☆雨天の場合中止

開会式：9時00分

古和釜小学校校庭

大会テーマ

「元 気 な ゐ る さ と 松 が 丘」

主 催 松が丘地区町会自治会連合会

共 催 松が丘地区スポーツ推進員・松が丘地区青少年相談員
松が丘地区社会福祉協議会・松が丘地区青少年育成会

後 援 松が丘地区民生児童委員協議会・松が丘バス通り商店会
古和釜小学校PTA・古和釜中学校PTA

協力団体

船橋市・船橋市教育委員会・松が丘公民館

船橋市消防音楽隊、千葉スカイセイラーズ

古和釜小学校・古和釜中学校・千葉徳洲会病院

〈 前 日 (1 1 / 2 (土)) 作 業 内 容 〉

(以下 敬称略 ☆作業責任者)

〈お手伝い割当〉

※ 各町会 100 世帯未満は2名、100 世帯以上は3名 内1名は女性
お手伝いの中から用具係 1 名を御願います。

1 1 / 3 終了後の後片付けまでご協力をお願いします。

◎1 1 月2日 (土) 1 3 時 連合倉庫集合

・機材・放送設備の搬出・景品の搬入 (倉庫および八丁歩会館より)

◎トラックはレンタカー2 台を借りる ☆武田

○会場設営について

【1】コース準備 9 時0 0 分～

担当：スポーツ推進委員・青少年相談委員&OB・スポ健 OB

【2】会場準備

①サッカーゴール移動 ☆全 員

②本部設営 ☆

テント2 張り (学校より借用) ・机：2 0 脚 いす：4 2 (小学校)

③万国旗張り (3 本) ☆ B 班

④校庭内遊具の安全対策 ☆ B 班

⑤各種看板の設置 (体育館女子トイレ) ☆ B 班

(体育館内女子トイレまで通路をブルーシート張る。コーンで区画)

⑥聖火台点検 ☆ B 班

⑦国旗掲揚柱点検 ☆ B 班

⑧競技用具の点検整理と確認 ☆イベント部

⑨賞品の数量の点検整理と確認 ☆

⑩放送設備・テスト ☆

⑪各町会自治会テント位置地割ライン引☆

⑫放送設備点検確認 ☆

【3】各町会自治会テント設営時間 ◎1 5 : 0 0 以降より

※テント借用希望町会自治会は申し出願います。

〈 当 日 (11/3(日)) の 流 れ 〉

※前日にテント設営できない町会自治会は

7:00～8:00までをお願いします。

尚、車両は召集場設置のため7:45には退去してください。

【1】 集合時間

役員および協力委員：8時00分 本部前

(各町会自治会のお手伝いも含む)

・用具係・景品係協力： (競技ごとに用具を準備する)

：社会福祉協議会より

・8:10 放送設備準備

・8:40 放送開始 (入場案内)

【2】 開会式

入場門選手集合 : 8時40分

司会進行

選手入場開始 : 9時00分

入場順序 別紙

国旗掲揚 第48回優勝町会自治会

聖火入場・点火 . . . 第48回準優勝町会自治会

大会会長挨拶 会長 平川道雄

来賓挨拶 船橋市長

船橋市教育長

船橋市自治会連合協議会会長

衆議院議員

地元市議会議員代表

来賓紹介 司会

優勝旗返還 第48回優勝町会自治会

選手宣誓 第48回優勝町会自治会

競技場の諸注意 . . . 実行委員長

準備体操 スポーツ推進委員

閉式の言葉 司会

選手退場 司会

【3】 競技開始時間 9:30

第一競技選手召集のアナウンス：開会式終了後

【4】第49回 松が丘地区運動会プログラム

No.	競技名称	参加対象		人数/1R	予定 R数	競技場
①	でたとこ勝負	団体	一般男女各4+1名	9人×5チーム	3	F
2	未就学児 玉入れ	個人	未就学児親子	100×2チーム	3	F
3	シニア 玉入れ	個人	70歳以上	16人	25	F
昼 食 アトラクション						
4	せんべい取り競走 (チョットと背伸びして)	個人	小学1～6	8人	15	T
			中学生・一般男女	8人	20	T
⑤	町会対抗ナイスキャッチ	団体	一般男女各6名	12×5チーム	3	F
6	お楽しみゲーム	個人	未就学児親子	10人	10	F
7	対抗障害リレー予選	団体	男女各4名	8人×5チーム	3	T
※	対抗リレーのチーム数がそろわない場合					
☆	順位決定戦	団体	男女各6名	ジャンケン		F
8	一発勝負ホールのツツ	個人	70歳以上	16人	35	F
9	町会対抗障害リレー決勝	団体	男女各4名	8人×6チーム	1	T

◎団体戦：①,⑤は町会自治会対抗レース

◎得点：1位50点, 2位40点, 3位30点, 4位・5位20点

◎順位決定：最終町会得点が同点の場合は、順位決定戦を行います。

◎町会対抗障害リレーについて

(片手にバトン、片手にお玉にゴルフボールをすくいリレー)

- ・団体戦には加点しない。
- ・出場選手は小学生以上の男女各4名
- ・チーム編成は町会自治会単独チームとする。
但し、単独でチーム編成ができない場合は合同チーム可とする。

・走者順は

①女性→②女性→③男性→④男性→⑤女性→⑥女性→⑦男性→⑧男性

- ・男女共はトラック半周
- ・出場チーム数により予選組み合わせを決定
- ・上位チーム(予選レース数による)が決勝レース進出

※No.2とNo.6は親子で参加してください。

【5】入場行進順序

町会自治会プラカードを先頭にトラック1周し本部前

先頭 連合会旗 実行委員長

国旗 第48回優勝町会

優勝旗

第48回優勝町会 (A班)

八丁歩町会 (A)

八丁歩東町会 (A)

松が丘光北町会 (A)

日宅自治会 (A)

旭硝子自治会 (B班)

松涛台町会 (B)

古和釜第一町会 (B)

松が丘みどり町会 (B)

はなみずき町会 (B)

古和名町会 (B)

古和釜親和自治会 (B)

国旗掲揚 第48回優勝町会

聖火入場 第48回準優勝町会

【6】撤収作業 閉会式終了後全員で撤収作業を行います。

〈お手伝い割当〉

※ 各町会 100世帯未満は2名、100世帯以上は3名 内1名は女性

テントの解体・サッカーゴールの復元 全員

テント(2)・机(20)・椅子(42)の返却(小学校)

A・B班

放送設備の返却

A・B班

校庭内ラインの抹消

A・B班

万国旗の回収

A・B班

用具の回収

A・B班

会場内清掃

全員

倉庫搬送

全員

倉庫収納

全員

【 注意事項 】

1. 火気使用する町会自治会は使用届および協力者名簿（別紙）を提出
 2. 喫煙および飲酒はご遠慮ください（喫煙は学校を出て、喫煙所で）
 3. 町会対抗レースは町会自治会単独チームもしくは混成チーム可
 4. 終了後の各町会自治会のテント等の撤収は閉会式が終了後行う
 5. 閉会式開始予定時間 14：30
 6. お手伝いの方も連合倉庫へ搬入終了までお願いします
-

検討事項：①競技種目 第48回の種目です。再検討

各町会自治会でリレー選手は確保できるか。

リレーは一部障害を付ける。

チーム数が少ない場合、最終種目で一発勝負（案）

②最終競技終了時間は14時を目途に行う

③昼食時間は船橋消防音楽隊の時間により変更有

前半に3種目（No.1, 2, 3）か2種目か

④千葉スカイセイラース選手との競技を検討する

令和6年度 松が丘地区運動会予算書

【収入の部】

項 目	予 算 額	内 容
連合会負担金	350,000	
船橋市補助金	300,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
寄付金	50,000	
合 計	700,000	

【支出の部】

項 目	予 算 額	内 容
報償費	450,000	参加者賞品代、協力者謝礼
消耗品費	20,000	競技用機材、印刷用紙他
印刷製本費	5,000	プログラム、運営資料印刷
使用料及び賃借料	70,000	電気・放送設備、レンタカー他
食糧費	155,000	関係者・従事者弁当代、飲物代
合 計	700,000	

対象外[×]

補助対象経費 545,000円

$545,000円 \times \frac{2}{3} = 363,300円$

申請額 300,000円

松が丘地区町会自治会連合会

令和5年度 松が丘地区町会自治会連合会 運動会 決算書

令和5年11月5日

収入の部

項 目	決算額	内 容
連合会支出金	275,952	
船橋市補助金	297,000	船橋市スポーツ推進事業補助金
寄付金	30,000	5 件
合 計	602,952	

支出の部

項 目	決算額	内 容
印刷費	4,520	プログラム・運営資料印刷
消耗品・備品購入費	18,256	競技用機材・印刷用紙他
使用料・賃借料	63,363	電気・放送設備費・レンタカー・ 車両借上げ
補助対象分 359,437		
報償費	399,437	参加者景品代・運営協力者謝礼
補助対象外		
食糧費	117,376	関係者・従事者お弁当・飲み物代
合 計	602,952	

令和5年11月30日

松が丘地区町会自治会連合会

会長代理 安井信夫 会計 白井明子

補助対象額 $445,576 \times 2/3 = 297,050$
 補助確定額（百円未満切捨） = 297,000



第 号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

2024 年 5 月 14 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市馬込西 2-15-23

団体名 法典地区自治会連合会

代表者氏名 会長 川崎 昇

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 6 年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区 分	①. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称	第 25 回法典地域祭	
	実施年月日	2024 年 11 月 10 日 (日)	
	実施場所	法典公園 (グラスポ)	
	目的・内容	地域住民の親睦とスポーツ、文化の向上。 地域の公共施設、防犯、防災の関心向上	
	参加予定人数	3,000 名	
経費所要総額		500,000 円	
交付申請額		300,000 円	
添付書類		①. 事業計画書 ②. 収支予算書 ③. その他 (前年度決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が 0 円の場合も含む)。

(2) (1) で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第 3 に掲げる法人等であって特定収入割合が 5 % を超える

☐ その他 ()

令和6年5月14日

令和6年法典地区地域祭予算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 竹内 正則

1. 収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金 /	300,000	
自治会連合会地域祭分担金 /	100,000	
スポーツ推進委員会分担金 /	100,000	
合計	500,000	

2. 支出の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
報償費 /	352,000	参加賞・景品・謝礼
旅費 /	0	
消耗品費 /	15,000	用紙・文具・紐類他
備品購入費 /	0	
印刷製本費 /	10,000	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料 /	0	
通信運搬費 /	55,000	はがき・切手・他
保険料 /	15,000	傷害保険料
使用料及び賃借料 /	53,000	地域祭施設使用料、プロパン他
合計	500,000	

補助金収入(A)	300,000
補助対象経費合計(B)	500,000
差額	-200,000
補助率 (A) ÷ (B)	60.0%

補助対象経費 500,000円

$500,000 \text{円} \times \frac{2}{3} = 333,300 \text{円}$

申請額 300,000円

第25回法典地域祭 事業計画書（企画書）

- <目 的> *地域祭を通じて地域住民の親睦を図り、明るく健康な住民の「交流」と継承されるべきイベントを目指す。
- <タイトル> *『第25回 法典地域祭』
- <テーマ> *緑豊かなまちに、お祭りとスポーツで楽しむ。
- <祭典内容> *誰でも参加できるスポーツと文化の祭典。
*家族揃って、スポーツでよい汗をかき 地元の文化を見て楽しむ。
*地域住民への公共施設、行政及び警察、消防団の活動の紹介
- <参加者数> *3,000名
- <期待効果> *幼児から高齢者までスポーツを通して楽しめる、スポーツの祭典。
*法典地区の緑豊かな自然環境の中で、人と人とのふれあいの場としたい。
*生涯スポーツへの関心と地元文化の向上
*周辺地域の公共施設・防犯・防災 への関心の向上
- <期 日> *令和6年11月10日（日） 9:30~15:00
（雨天の場合、中止です。）
- <会 場> *法典公園（グラスポ）全施設（除くテニスコート）
- <主 催> *法典地区自治会連合会
*法典地域祭実行委員会
- <主 管> *法典地区スポーツ推進委員会
- <協力団体> *文化委員会、環境委員会、広報委員会、防災委員会、女性委員会
青少年委員会（含むPTA）、福祉委員会（地区社会福祉協議会）
法老協、スポーツクラブ諸団体、消防団、青少年相談員、法子連
- <協 力> *法典公民館、丸山公民館、法典公園（グラスポ）

令和5年 11月22日

令和5年法典地区地域祭決算書

法典地区自治会連合会

会長 川崎 昇

会計 唐澤 裕司

1.収入の部

(単位円)

項 目	金 額	備 考
市補助金	269,000	
自治会連合会地域祭分担金	264,801	
合計	533,801	

2.支出の部

(単位円)

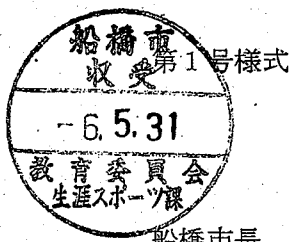
項 目	金 額	備 考
報償費	340,949	参加賞・景品・謝礼
旅費	13,300	
消耗品費	9,234	用紙・文具・紐類他
備品購入費	0	
印刷製本費	16,630	開催案内場内案内・ポスター・配布用パンフ
手数料	0	
通信運搬費	4,788	はがき・切手・車両借用代
保険料	14,390	傷害保険料
使用料及び賃借料	4,340	地域祭施設使用料、他
会議費	0	補助金対象外：会議費用
食糧費	130,170	補助金対象外：協力団体の弁当代金
渉外費	0	補助金対象外：協力団体の報償費
合計	533,801	

補助金対象合計

403,631

補助金(2/3)

269,087 100円単位で切り捨て⇒269,000円



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 6 年 5 月 31 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市北本町2-56-3

団体名 塚田地区連合自治会

代表者氏名 会長 川野 友孝

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	① 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	塚田地区 第58回グランドゴルフ大会	
	実施年月日	令和6年9月8日(日) ※予備日：9月16日(祝)	
	実施場所	船橋市立行田中学校 グランド	
	目的・内容	地域住民の健康増進	
	参加予定人数	125名	
経費所要総額		105,000 40,500 円	
交付申請額		63,300 円	
添付書類		① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ その他 (前回決算書)	

消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります (返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

令和 6 年度 塚田地区 第 58 回グランドゴルフ大会 計画案

※作成：令和 6 年 6 月 22 日

日程： 令和 6 年 9 月 8 日（日）
※雨天延期：令和 6 年 9 月 16 日（祝）

場所： 船橋市立行田中学校 グランド

日程詳細： 8:40 受付
9:00 開会式
会長挨拶、スポーツ推進委員照会、競技ルール説明、注意事項
9:15 競技開始
11:45 閉会式
表彰式、閉会の言葉

競技概要： 10 ホール×3 コースを設置
町会・自治会チーム主体でチーム編成
各チームローテーション方式の打順にて競技

参加者募集： 各町会、自治会に郵送広報および地区連理事会での広報にて募集

雨天時対応： 小雨決行とする
荒天時は延期とし、延期の連絡は各応募代表者へ行う

以上

令和 6 年 5 月 31 日

令和 6 年度 塚田地区
第 58 回グランドゴルフ大会 収支予算書

塚田地区連合自治会

会長 川野 友孝

会計 矢野 大

1. 収入の部

項目	金額	備考
船橋市推進事業補助金	63,300	
塚田地区連合自治会助成金	21,700	一部自治会負担より
参加費	20,000	200 円×100 名
	105,000	

2. 支出の部

項目	金額	備考
報償費	70,000	参加賞・景品
消耗品費	15,000	消毒用品・審判/受付用筆記具など
備品購入費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	5,000	切手代
保険料	5,000	大会保険料 ※参加者 100 名＋スポ推 9 名
食糧費 対象外	10,000	お茶代・お弁当代
	105,000	

補助対象経費 = 95,000 円

$95,000 \text{ 円} \times \frac{2}{3} = 63,300 \text{ 円}$

申請額 = 63,300 円

令和5年9月10日

令和5年度 塚田地区 第57回グランドゴルフ大会 収支期決算書

塚田地区連合自治会

会長 川野 友孝

会計 矢野 大

1 収入の部

項目	金額	備考
船橋市推進事業補助金	63,300	
塚田地区連合自治会助成金	20,967	一部自治会負担より
参加費	11,400	200円×57名
合計	95,667	

2 支出の部

項目	対象経費	
報償費	70,786	参加賞・景品
消耗品費	11,171	消毒用品・審判用、受付用筆記具など
備品購入費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	4,200	切手
保険料	2,210	大会保険料 対象は参加者57名＋スポ推8名
食糧費	7,300	お茶代
合計	95,667	



船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

令和 6 年 5 月 29 日

船橋市長 あて

申請者 所在地 船橋市夏見台 1-9-26-803
 団体名 船橋市スポーツと健康を推進する会
 代表者氏名 会長 幸田 義郎

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和6年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 ② 地域スポーツ祭支援事業	
	名称	令和6年度ふなばし市民まつり ジョイ&スポーツ	
	実施年月日	令和6年9月28日(土)	
	実施場所	本町・宮本通り	
	目的・内容	目的：参加者に楽しみなが健康作りに繋げてもらう。 内容：軽スポーツ、遊び、体験の3つのコーナーを開設。	
	参加予定人数	5,000人	
経費所要総額			492,000円
交付申請額			300,000円
添付書類		①. 事業計画書 ② 収支予算書 ③. その他(前回決算書)	

消費税の適用に関する事項(該当するものに☑)

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☒ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☒ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他()

令和6年5月29日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会

会長 幸田 義郎

企 画 書

1. タイトル 「ジョイ&スポーツ」
2. 目 的 ふなばし市民まつりの一環として、生涯スポーツの振興及び子供から高齢者、親子、誰でも参加できる「軽スポーツや遊び」の体験を通して楽しさを知り、親子の対話、参加者同士の交流を深める場とする。
3. 日 時 令和6年9月28日(土) 午前10時30分～午後4時15分
4. 場 所 本町・宮本通り
5. 参加予定人数 5,000人
6. 実施内容 (単位:人数)

種 目	摘 要	団体 スタッフ	スタッフ
遊びのコーナー			
1. ペンシルパルーン	スポ健		7
2. 輪投げ	スポ健		5
3. けん玉	スポ健		5
4. コリントゲーム	スポ健		6
5. 綿菓子	スポ健		3
軽スポーツコーナー			
1. ボッチャ	スポ健		5
2. 達摩落とし	スポ健		4
体験コーナー			
1. よさこい	スポ健		6
2. 3Q体操	3Q体操協会	2	
本 部	統括・スタンプラリー景品交換		5
計		2	46

※人数は令和5年度的人数

令和6年5月29日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課御中

船橋市スポーツと健康を推進する会

会長 幸 田 義 郎

第57回ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ

本町・宮本事業収支予算書

1. 収入の部

項 目	金 額	備 考
船橋市補助金	300,000	
参 加 費	112,000	ゲーム参加費
物 品 販 売	80,000	
合 計	492,000	

2. 支出の部

項 目	対 象 経 費	備 考
報 償 費	150,000	参加賞景品
使用料及び賃借料	150,000	テント(大1、中4) - パネル4枚、机10、椅子30脚、 荷物運搬車借用(2台)、他
保 険 料	5,000	出店保険料
消 耗 品 費	78,000	ペンシルバルーン、事務用品 他
印刷製本費	42,000	スタンプラリーカード、チラシ、 報告書印刷製本代
通 信 運 搬 費	25,000	スタッフ募集、実施要領発送費用
× 食 糧 費	対象外 42,000	昼食・飲み物@700×60名
合 計	492,000	

補助対象経費 450,000円

$450,000円 \times \frac{2}{3} = 300,000円$

申請 300,000円

令和5年11月2日

船橋市教育委員会 生涯スポーツ課 御中

船橋市スポーツと健康を推進する会
会長 幸田 義郎

第56回 ふなばし市民まつりジョイ&スポーツ収支決算書

実施日:令和5年10月14日(土) 参加人数 4,893名

【収入の部】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
船橋市補助金	98,400	
参 加 費	53,900	スタンプラリー: 100×539人
	38,600	コリントゲーム: 100×386人
物 品 販 売	66,600	綿菓子 : 100×666人
(小 計)	257,500	
スポ健負担金	0	不足金補填
合 計	257,500	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	金 額	摘 要
報 償 費	49,419	参加賞景品
使用料及び賃借料	6,778	荷物運搬用レンタカー代
保 険 料	5,000	食品出店保険料
消 耗 品 費	63,525	袋、割り箸、ポロシャツ等
印刷製本費	23,020	スタンプラリーカード、報告書作成、用紙、インク
通信運搬費	0	
(小 計)	147,742	
次年度繰越金	109,758	
合 計	257,500	

実施内容は別紙企画書の通りです。

対象 147,742

$\frac{2}{3} = 98,494$

明細 = 98,400
印塔

別冊 2

令和6年度

第2回 船橋市スポーツ推進審議会

補助金交付要綱

船橋市教育委員会 生涯学習部

生涯スポーツ課

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的として行う事業に対し、船橋市地域スポーツ推進事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、船橋市補助金等の交付に関する規則（昭和56年規則第50号、以下「規則」という。）に定めがあるもののほか必要な事項を定め、該当補助金を交付することにより、市民に対しスポーツを体験できる場を増やすことを目的とする。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付を受け取ることのできる団体は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体として、船橋市教育委員会に登録した次の号に掲げる団体（以下「補助対象団体」という。）とする。

- (1) 市内町会、自治会が相互の連携を図るため、地域的に組織している団体
(地区自治会連絡協議会・地区町会連合会・地区連絡協議会・地区自治会町会連合会・地区連合町会・地区連合自治会・地区町会自治会連合会・地区自治連合会・地区自治会連合協議会・地区自治会連合会・町会自治会連合会・地区町会自治会連絡協議会・地区自治連絡協議会)

- (2) 船橋市スポーツと健康を推進する会

(補助対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に掲げる補助対象事業のうち、市長が必要と認める事業とする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、前条の補助対象事業を実施するために要する費用のうち、別表に掲げる補助対象経費のとおりとする。ただし、国、県及び市の定める他の制度を活用し補助を受ける経費がある場合には、これを当該事業の補助対象経費からは除くものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 補助金の交付限度額は予算の範囲内とする。
- (2) 補助金の額は、補助対象経費に別表に掲げるとおりの補助率を乗じて得た額とする。ただし、百円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金の交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 前年度決算書

(4) その他市長が必要があると認める書類

- 2 申請者は、前項の規定により申請するに当たって、当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税仕入控除税額」という。）を減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(補助金の交付の意見聴取)

- 第7条 市長は補助金の交付決定にあたっては、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聞くものとする。

(交付可否の決定等)

- 第8条 市長は、第6条の規定による申請を受理したときは、その内容を審査し、交付の可否及び補助金の額を決定し、その旨を船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知する。

- 2 市長は、第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額する旨の条件を付して、交付の決定を行うものとする。

(変更等の承認申請)

- 第9条 前条の規定により交付する旨の決定の通知を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金に係わる事業（以下「補助事業」という。）の計画変更（市長が認める軽妙な変更は除く。）をしようとするとき、又は補助事業を中止しようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書（第3号様式）により、速やかに市長に申請しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し及び返還)

- 第10条 補助事業者が次の各号のいずれかに該当する行為を行なった時は、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部、又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) 偽りその他不正な手段により、交付決定を受けたとき。
- (2) 交付を受けた補助金を、補助対象以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金の交付決定の内容及び、これに附した条件に違反したとき。

(実績報告)

- 第11条 補助事業者は、当該補助事業等が完了したときはその完了した日から起算して20日を経過する日又は補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日までに、船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書（第4号様式）に次の書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) その他市長が必要があると認める書類

- 2 第6条第2項ただし書の規定による交付の申請がなされたものについては、補助事業者

が前項の規定による実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(補助金の交付額の確定)

第12条 市長は、前条の規定による報告があったときは、その内容を審査し、補助金の額を確定し、その旨を、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書(第5号様式)により、補助事業者へ通知する。

(交付時期)

第13条 補助金は、前条の規定により確定した額を補助事業が完了した後において交付する。ただし、市長が必要があると認めるときは、補助事業の完了前に交付することができる。

2 補助事業者は、前項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けようとするときは、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書(第6号様式)により市長に請求しなければならない。

(補助金の精算)

第14条 補助事業者が、前条第1項ただし書きの規定により補助事業の完了前に補助金の交付を受けた場合であって、第12条の規定による補助金の額の通知を受けたときは、精算の手続きをとらなければならない。

2 前項の規定において、不足が生じた場合にあっては不足額を請求し、残額が生じた場合にあってはこれを返納しなければならない。

(財産の処分の制限)

第15条 申請者は、事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価額が単価30万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過するまで、市長の承認を受けずにこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。

(書類の整備及び保存年限)

第16条 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後10年間保管しておかなければならない。ただし、事業により取得し、又は効用の増加した単価30万円以上の財産がある場合は、前記の期間を経過後、当該財産の財産処分が完了する日、又は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)で定める耐用年数を経過する日のいずれか遅い日まで保管しておかなければならない。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還)

第17条 補助事業者は、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告によりこの補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額が0円の場合を含む。)は、船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書(第7号様式)により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度の6月30日までに市長に報告しなければならない。ただし、当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額して実績

報告を行った場合には、この限りでない。

なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。

また、当該補助金に係る消費税仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を市に返還しなければならない。

（その他）

第18条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

別表

補助対象団体	補助対象事業	補助対象経費	補助率及び限度額
地区自治会連絡協議会等	ア)地域スポーツ奨励事業	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、1地区の補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。
船橋市スポーツと健康を推進する会	イ)地域スポーツ祭支援事業（ジョイ&スポーツ、スポーツの祭典）	報償費 旅費 消耗品費 備品購入費 印刷製本費 手数料 通信運搬費 保険料 使用料及び賃借料	補助率は、補助対象経費に3分の2を乗じた額（100円未満があるときは、これを切り捨てた額）の範囲内とし、ジョイ&スポーツの補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とし、スポーツの祭典の補助金の額が35万円を超えるときは、35万円とする。

備考

- 1 上記の対象経費のうち、領収書等により明確にできるものに限る。
- 2 報償費は、団体の構成員に対するものは補助対象外とする。

第1号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付申請書

年 月 日

船橋市長 あて

申請者 所 在 地

団 体 名

代表者氏名

補助金の交付を受けたいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象 事業	区 分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
	名 称		
	実施年月日		
	実施場所		
	目的・内容		
	参加予定人数		
経費所要総額		円	
交付申請額		円	
添付書類		1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他 ()	

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

☐ 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

☐ 免税事業者である

☐ 簡易課税事業者である

☐ 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐ その他 ()

第2号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付決定通知書

船橋市教育委員会ス指令第

号

年 月 日

申請者 所在地

団体名

代表者氏名

様

船橋市長



年 月 日付申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助対象事業 の区分		1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業	
補助事業の名称			
経費所要総額のうち 補助対象となる経費			円
交付決定額			円
交 付 条 件		1. 補助事業の内容又は対象経費の配分の変更をするときは、市長の承認を得ること 2. 補助事業を中止又は廃止するときは、市長の承認を得ること。 3. 補助事業が予定の期間内に完了しないとき又は遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4. 申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、補助金の額の確定において当該補助金に係る消費税仕入控除税額を減額すること。	

(注) 上記の決定に対して異議があるときは、速やかに文書で申請を取下げること。

第3号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金事業の計画変更・中止・廃止申請書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業を（計画変更・中止・廃止）したいので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり申請します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
変更又は中止（廃止）の理由			
(変更の場合) 補助事業等の内容	(変更前)		
	(変更後)		
変更又は中止（廃止）年月日	年 月 日（予定）		
添付書類			

第4号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金実績報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

補助事業が完了したので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第11条の規定により、補助事業の実施状況を次のとおり報告します。

指令年月日	年 月 日		指令番号	船橋市教育委員会ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金	
補助対象事業	区分	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
	名称			
	施行場所			
	実施年月日			
	参加人数			
交付決定額		円		
既交付額		円		
補助対象経費精算額		円		
添付書類		1. 収支決算書 2. その他 ()		

第5号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付額確定通知書

船教ス第 号
年 月 日

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名 様

船橋市長



年 月 日付で実績報告のありました補助事業について、次のとおり船橋市地域スポーツ推進事業補助金の額を確定しましたので、船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第12条の規定により、通知します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額			
補助対象経費精算額			
補助率			
交付確定額			

第 6 号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付請求書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所 在 地
団 体 名
代表者氏名

船橋市地域スポーツ推進事業補助金交付要綱第 13 条第 2 項の規定により、船橋市地域スポーツ推進事業補助金の交付を次のとおり請求します。

指令年月日	年 月 日	指令番号	船橋市教育委員会教ス指令第 号
補助年度	年度	補助金の名称	船橋市地域スポーツ推進事業補助金
補助事業の名称	1. 地域スポーツ奨励事業 2. 地域スポーツ祭支援事業		
交付決定額	円		
既交付額	円		
未交付額	円		
今回請求額	円		
添付書類	1. 補助金交付決定通知書の写し 2. その他 ()		

第7号様式

船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額報告書

年 月 日

船橋市長 あて

補助事業者 所在地
団体名
代表者氏名

年 月 日付船橋市教育委員会教ス指令第 号により交付決定があった船橋市地域スポーツ推進事業補助金について、下記のとおり報告します。

記

1 補助金交付確定額

金 円

2 確定申告により確定した船橋市地域スポーツ推進事業補助金に係る消費税仕入控除税額

(※消費税の申告義務がない場合も0円と記載すること)

金 円

※0円の場合はその理由について☒

☐消費税の申告義務がない

☐簡易課税方式による申告を行っている

☐消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

☐その他（返還額算出シートによる計算の結果、返還額が0円だった場合など）

3 添付資料

・返還額算出シート

(申告義務がない、簡易課税方式、消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える事業者は添付不要)

別冊 3

令和6年度
第2回 船橋市スポーツ推進審議会

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画
各施策対応事業管理表

船橋市教育委員会 生涯学習部
生涯スポーツ課

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表まとめ 【令和5年度版】

令和6年3月31日時点

■毎年測定指標(生涯スポーツ課の所管する事業・施設)		参考		第二次計画 計画期間				
基本施策	毎年測定指標	方向性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	①市主催事業の参加者数(人)	↗	25,888	120,154	128,456			
2	②市体育施設の利用者数(人)	↗	1,638,962	2,215,559	2,555,532			
3	③スポーツ関係団体の団体数(団体)	↗	65	65	65			
	③スポーツ関係団体の会員数(人)	↗	36,441	36,546	34,528			
	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数(回)	↗	113	280	379			

考察 ①②④について
令和4年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、参加者等が増加したことから実績値が増加した。
引き続き、事業の周知等を行い、参加者等の増加を図っていく。

③について
令和4年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の感染期間中に活動が縮小された競技団体もあったことから、会員数が減少した。
より一層、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力し、会員の増加を図っていく。

■毎年点検事業のまとめ

全事業89事業		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
1	毎年点検事業	34	36			
2	毎年点検事業のうち測定指標があるもの	29	29			
3	実績値が向上した	19	12			
	実績値が変化なし	6	13			
	実績値が低下した	4	4			

■毎年点検事業(測定指標)の目標達成状況

事業数: 29

目標の方向性	実績	事業数
↗(14事業)	↗	7 a
	→	5
	↘	2
→(15事業)	↗	5 b
	→	8 c
	↘	2
↘(0事業)	↗、→、↘	0

目標の方向性を達成した事業の割合: 69% ※ 目標達成事業数(a+b+c):20/点検対象事業数:29

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
	3	④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業。 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業。 ■施策を点検することに適した事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】【△】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する【△】低下した	「実績区分」： 【／】【→】【△】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【△】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【／】【→】【△】から選択 令和6年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する【△】低下した	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指針等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	---	--	---	--	---	--	--	--

令和6年3月31日時点

基本 施策		施策 番号	施策	取組 番号	取組名	事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目										特記事項等					
						事業名	再開 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値	実績 区分	所感	事業 区分	目標 区分	令和6年度方向性									
																			令和3年度 （参考数値）	令和4年度						令和5年度	詳細								
1	1	広く市民を対象としたスポーツの推進	1	スポーツを始めるきっかけづくり	1	スポーツの捉え方の意識改革		●	●	●		生涯スポーツ課	継続	スポーツは健康によく、生活に身近で、気軽に楽しめるものであるという意識の醸成が図られるよう、イベントやホームページ等で市民にPRを行います。																			総合計画・一番星・高齢者介護事業計画		
						2	誰もが参加しやすいスポーツ教室の推進		●	●			生涯スポーツ課	継続	多様な市民ニーズの把握に努め、市民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう誰もが参加しやすい教室となるよう、関係団体や指定管理者等と連携しながら開催します。	●	①	参加者数	→	679	77,175	79,580	↗	概ね同水準程度、指定管理者の自主事業による教室が開催された。	継続	→	参加者を確保するため、引き続き教室の周知を行う。								
						3	市民体育大会開催への支援			●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	競技力の向上だけでなく、スポーツの持つ効用が発揮できるよう、幅広い層の市民が参加できるような大会運営について船橋市スポーツ協会を支援します。	●	①	参加者数	↗	24,931	41,311	46,723	↗	37競技を開催できた。コロナ禍以前の規模に戻ってきた。	継続	↗	市民のスポーツの機会を作るため、大会開催を継続していく。参加者を増やせるよう市民への周知を工夫していく。						総合計画・一番星	
						4	市民マラソン大会・駅伝大会の開催			●			●	生涯スポーツ課	継続	船橋市マラソン・駅伝実行委員会と連携し、広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的とし、幅広い市民が参加できる大会の開催を推進します。	●	①	参加者数	↗	0	1,289	1,953	↗	昨年に続き、市民マラソン、小学生女子駅伝を開催し、成人の日駅伝を4年ぶりに開催できた。	継続	→	引き続き3大会を開催するが、大会運営について継続が難しくなっているため、今後の大会運営について見直しを行っていく。						総合計画・一番星	
						5	公民館等におけるスポーツ教室の開催			●			中央公民館	継続	公民館において、地域住民のニーズに応じたスポーツ教室など、健康に関する事業を推進します。																				
						6	健康教育の充実			●			地域保健課	継続	各保健センターにおいて、市民の健康保持・増進や生活習慣病予防等のために、運動習慣づくり教室等、健康教育事業を推進・充実します。また、各保健センターと他の施設、他課と連携を図りながら、地域に出向いて地域住民の健康づくりの支援・啓発をします。																				
						7	公園を活用した健康づくり事業の推進			●			●	地域保健課	継続	運動が習慣づけられるよう、身近な公園を活用した健康づくりを検討し、推進していきます。																			
						8	健康ポイント事業の推進			●			地域保健課	継続	健康に関心ある人だけでなく、無関心な人や関心があるが取り組みきっかけがない人にも健康づくりが取り組めるように事業を推進していきます。																				
						2	プロスポーツチームと連携したスポーツの魅力発信		●		●		●	生涯スポーツ課	継続	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイの展示を行ったり、市広報紙では特集を組む等、船橋市を拠点としたチームの魅力を発信し、市民が一丸となって応援することで地域の繋がりを強くするとともに、市民のスポーツへの関心を高めます。																			
							2	プロ・トップスポーツアスリートによるスポーツ教室		●	●	●		●	生涯スポーツ課	継続	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイ等による、スポーツ教室を開催し、トップレベルの選手から直接指導を受けることにより、子供たちに夢や希望を与え、スポーツへの関心を高めます。	●		実施回数 参加者数	→	2 266	8 727	6 819	→	参加校は若干減少したものの、参加者数は増え、全体としてはおおむね同水準だった。	継続	→	プロスポーツチームによる活動は、スポーツを推進する上で有効な活動であることから継続する。						総合計画
							3	プロ・企業スポーツ連携推進事業		●	●	●	●	●	政策企画課	新規	プロ・企業スポーツチーム及び関係機関と連携し、交流・関係人口の創出、地域・経済の活性化を推進するため、（仮称）プロ・企業スポーツチーム連携推進委員会を設立し、イベントやシティプロモーション等を行います。	●									新規		委員会を設立した上で、目的に対して有効な事業を検討し、チームと連携して実施する。						船橋市実施計画

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
		④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業。 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業。 ■施策を点検することに適した事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】【←】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】向上させる【←】現状維持する	「実績区分」： 【／】【→】【←】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【←】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【／】【→】【←】から選択 令和6年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指針等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	---	--	---	---	---	--	---	--

令和6年3月31日時点

				事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ				該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
基本 施策	進捗 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	再掲 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値		実績		令和6年度方向性			特記事項等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
																		令和3年度 （参考数値）	令和4年度	令和5年度	実績 区分	所感	事業 区分	目標 区分	詳細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	2	子供のスポーツ 機会の充実と体 力向上	1	幼児期から の運動習慣 づくりの推 進	1		●			●	生涯スポーツ課	継続	親子や家族で参加できるスポーツイベントを船橋市スポーツ協会、船橋市 スポーツ推進委員協議会、指定管理者等と連携を図りながら、参加枠の拡 大を推進します。（Ex：市民マラソン大会等）	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	新型コロナウイルス感染症がら 類に移行し、各団体と連携して 多くの事業が実施出来た。	継続	／	スポーツイベントについて、関 係団体と連携を図りながら検討 する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
					2	親子教室等の開催	●	●			地域子育て支援課	継続	児童ホームにおいて、親子ふれあい教室等成長過程に合わせた体力づくり などの事業を推進します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
					3	プレーパーク		●			青少年課	継続	船橋市立大神保青少年キャンプ場を会場とした、自然遊び体験																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			2	子供が生涯 にわたって スポーツを 継続できる 資質や能力 の向上	1	小中学校における個に応じ た指導の充実		●		●	保健体育課	継続	積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、豊かなスポーツライ フの基礎を培えるよう、個に応じた指導の充実を図ります。	●	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	新型コロナウイルス感染症がら 類に移行したことで、令和4年 度に比べ、体育科学習の充実を 図ろうと要請訪問・学校訪問で の希望数が増加した。	継続	／	体育主任研修では体育科学習の 仕組み方の基本についてを伝 え、積極的な要請訪問での授業 実施を呼びかける。	船橋の教育2020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
					2	教育活動をととした体力向 上の推進				●	保健体育課	継続	体力向上や健康・安全に関する指導については、学校全体としての指導体 制を確立し組織的な活動を推進します。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
					3	体力向上推進委員会の充実		●		●	保健体育課	継続	各学校で設置している体力向上推進委員会を中心に、教育活動全体を通じ て意図的・計画的に児童生徒の体力の向上を図ります。																船橋の教育2020																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
		4			研修の充実と指導者の資質 の向上				●	保健体育課	継続	「生きる力」をはぐくむための教育計画を作成し、教材研究や実技研修、 授業研究等の校内研修を充実させるとともに、校内研修にも積極的に参加 し、指導力を高めず。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
		④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業 ■施策を点検することに適した事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】【←】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する【←】低下した	「実績区分」： 【／】【→】【←】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【←】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【／】【→】から選択 令和6年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指標等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	---	--	---	--	---	--	--	--

令和6年3月31日時点

		事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目																	
基本 施策	施策 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	再掲 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値	実績 区分	所感		事業 区分	目標 区分	令和6年度方向性		特記事項等					
																		令和3年度 (参考数値)	令和4年度			令和5年度	実績 区分			所感	詳細						
1	4	高齢者のスポーツへの参加の促進と生きがいづくり	1	高齢者がスポーツを楽しむきっかけづくり	1 高齢者が参加できるスポーツイベントの推進		●			●	生涯スポーツ課	継続	スポーツイベントの参加枠について、高齢者を含め市民のだれもが参加できるよう船橋市スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、指定管理者等と連携を図りながら、参加枠拡大を推進します。（Ex市民体育大会、市民マラソン大会、地区スポーツ振興事業、スポーツ教室等）	●									新型コロナウイルス感染症がら類に移行し、各団体と連携して多くの事業が実施出来た。	継続			スポーツイベントについて、関係団体と連携を図りながら検討する。						
					2 高齢者団体のスポーツ・レクリエーション活動の支援					●	●	高齢者福祉課	継続	各高齢者団体が実施するスポーツ・レクリエーション活動に対して支援します。																			
			2	高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	1 高齢者が参加するスポーツ・レクリエーション大会への支援		●			●	高齢者福祉課	継続	高齢者が参加できるスポーツ・レクリエーション大会の開催を促進・支援し、高齢者の生きがいと健康づくり、地域づくりを推進します。																				
					2 ふなばしシルバーハビリ体操の推進		●			●	●	健康づくり課	継続	健康寿命を延伸することを目的とした体操を、市内26公民館等で実施します。また、ボランティアで活動する体操指導士を養成し、身近な地域で体操教室を開催し、地域住民にふなばしシルバーハビリ体操を教えることを通じて、地域の健康づくりを促進する活動を推進します。																			
	5	障害のある人もない人も楽しめるスポーツの推進	1	ハラスポーツの理解促進と普及啓発	1 船橋市ハラスポーツ協議会の設置		●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	平成30年度にハラスポーツ協議会を設置し、障害のある人もない人も共に楽しめるハラスポーツの普及促進と障害のある人が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業について関係団体と連携を図りながら、事業を検討・実施します。	●		事業実施率			50%	85%	90%	／	「ハラスポーツ協議会で決定された事業計画の実施率」については、令和4年度から若干上昇した。令和5年度は「ポッチャ交流大会」の運営主体を市から船橋市スポーツ推進委員協議会に移行し、開催した。また、市と包括連携協定を結ぶ船橋東武百貨店にてポッチャ体験会を実施した。	継続	→	船橋市ハラスポーツ協議会において意見交換を行い、障害者スポーツの裾野を広げる取組や競技性向上に努めていく。	教育2020						
					2 ハラスポーツ用具の貸し出し		●				生涯スポーツ課	継続	地域住民が気軽にハラスポーツを体験できるように、ポッチャボールセットを運動公園及び基幹公民館5館に設置し貸し出します。また、令和5年度よりゴールボール、シッティングバレーを運動公園に、サウンドテーブルテニスを船橋アリーナにそれぞれ設置し貸し出します。	●		申込件数 利用者数			66 2,064	51 1,848	139 4,263	／	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、参加者数が増え、実施率が向上した。令和5年度は新たにゴールボール、シッティングバレー、サウンドテーブルテニスを購入し、貸出を開始した。	継続	→	多くの市民が参加できる事業となるよう継続していく。	総合計画						
					3 ハラスポーツイベントの開催		●	●		●	生涯スポーツ課	継続	障害のある人もない人も共に楽しめるポッチャ大会等を関係団体と連携のうえ開催し、障害者のスポーツ参加とハラスポーツの理解促進・普及啓発を行います。	●	①	参加者数 開催数			278 5	379 2	200 2	→	ポッチャ交流大会は、令和5年度から船橋市スポーツ推進委員協議会が主催で開催することとなった。また、学校でのハラスポーツ体験授業に加え、新たに包括連携協定事業者とポッチャ体験会を開催することができた。	継続	／	包括連携協定事業者等とハラスポーツイベントの機会創出を積極的を図る。	総合計画・一番星						
					4 スポーツ・レクリエーション大会の支援		●			●	障害福祉課	継続	スポーツ・レクリエーション大会開催を支援し、障害のある人と障害のない人の相互理解と障害のある人の生きがいづくり、健康づくりを推進します。																				
			2	障害者がスポーツを楽しむきっかけづくり	1 ハラスポーツイベントの開催（再掲）		●	●		●	生涯スポーツ課	継続	障害のある人もない人も共に楽しめるポッチャ大会等を関係団体と連携のうえ開催し、障害者のスポーツ参加とハラスポーツの理解促進・普及啓発を行います。	●	①	参加者数 開催数 (1-5-1-3再掲)			278 5	379 2	200 2	→	ポッチャ交流大会は、令和5年度から船橋市スポーツ推進委員協議会が主催で開催することとなった。また、学校でのハラスポーツ体験授業に加え、新たに包括連携協定事業者とポッチャ体験会を開催することができた。	継続	／	包括連携協定事業者等とハラスポーツイベントの機会創出を積極的を図る。	総合計画・一番星						
					2 障害のある人の参加できるスポーツイベントの推進		●				生涯スポーツ課	継続	障害のある人が参加できるスポーツイベントを推進し、障害のある人やその家族等が、スポーツを通してコミュニケーションを図り、心身の健全な育成と余暇活動の支援します。																				
			3	障害者がスポーツを継続するための支援	1 障害者団体のスポーツ・レクリエーション活動の支援					●	●	障害福祉課	継続	障害者団体が実施するスポーツ・レクリエーション活動に対して支援します。																			
					2 障害者やその家族等を対象とした情報発信		●	●			生涯スポーツ課	継続	障害者やその家族等を対象とし、スポーツに関する情報発信を積極的に行います。																				
					3 障害者スポーツ指導者の確保と活用					●		生涯スポーツ課	継続	障害者がスポーツを実施したり、ハラスポーツを推進する上で必要不可欠である指導者の確保するとともに、指導者を活用できる体制の構築を行います。	●		指導者数			3	6（内スポ推4）	4（内スポ推2）	、	講習会を2回開催し、各回1名の受講となった。また、職員2名が更新した。	継続	→	指導員の確保・育成は、障害者のスポーツを推進するにあたって必要不可欠であることから、継続する。						
					4 競技性の高い障害者スポーツの支援方法の検討		●			●	生涯スポーツ課	継続	障害者スポーツの裾野を広げる取組や、競技性の向上などの課題を探る等、関係部署・団体と連携し支援の方法を検討していきます。																				

[illegible]

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
		④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業。 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業。 ■施策を点検することに適した事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する【←】低下した	「実績区分」： 【／】【→】【←】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【←】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【／】【→】から選択 令和6年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指針等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	---	--	---	---	---	--	--	--

令和6年3月31日時点

事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目													
基本 施策	施策 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	再掲 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値	実績		令和6年度方向性		特記事項等		
																		令和3年度 （参考数値）	令和4年度	令和5年度	実績 区分	所感	事業 区分	目標 区分		詳細	
	2	効果的な情報発信	1	スポーツに関する情報発信の充実	1		●	●	●		生涯スポーツ課	継続	各メディア、広報ふなばし、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等、様々な手段を活用し、市民がスポーツ情報を入手できるよう努めます。														
					2			●	●	●		生涯スポーツ課	継続	時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で手軽にスポーツに関する情報を入手できるように、インターネットを利用したスポーツ情報の充実させます。	●		市ホームページ閲覧数	↗	524,282	597,439	592,710	→	閲覧数はほぼ横ばいであったが、ホームページの内容を常に最新のものとすることや、指定管理者のホームページにて必要な情報を公開し充実することができた。	継続	↗	ホームページ内の情報を最新のものに常に最新のものにできるよう、引き続き情報の整備を行い、必要な情報をいつでも入手できる状態を維持していく。	総合計画
					3			●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	市民が身近な場所で気軽にスポーツイベントに参加できるように、関係団体と連携して、スポーツイベントに関する情報を集約し、市民に発信します。	●		市ホームページ「スポーツをやりたい・イベントを知りたい」の閲覧数	↗	210 ※令和4年3月17日から掲載	1,638	1,583	→	必要なスポーツイベントに関する情報について集約、掲載に努めた。	継続	↗	引き続き地域で開催されるスポーツイベント等に関する情報の集約及び発信を行う。	総合計画
					4			●	●	●		生涯スポーツ課	継続	市民がスポーツ施設で情報収集したり、スポーツができる施設の情報をインターネット等で情報収集できるよう、スポーツができる施設に関する情報提供を充実させます。	●									継続		引き続きインターネットにて公開している情報を最新の状態にできるよう、適宜アップデートを行っていく。	
			2	スポーツの魅力発信	1		●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ情報を集約するため、船橋市スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、社会教育関係団体等と連携し、各地域のスポーツ行事を市民に向け、情報発信を行うよう努めます。														
					2	●	●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイの市役所美術コーナーへの展示を年2回ほど行っています。また、市広報紙では特集を組む等、船橋市を拠点としたチームの魅力を発信し、市民が一丸となって応援することで地域の繋がりを強くするとともに、市民のスポーツへの関心を高めます。														
					3	●	●	●	●	●	政策企画課	新規	プロ・企業スポーツチーム及び関係機関と連携し、交流・関係人口の創出、地域・経済の活性化を推進するため、（仮称）プロ・企業スポーツチーム連携推進委員会を設立し、イベントやシティプロモーション等を行います。	●										新規		委員会を設立した上で、目的に対して有効な事業を検討し、チームと連携して実施する。	船橋市実施計画
			3	庁内等の連携体制の整備	1		●	●	●		生涯スポーツ課	継続	スポーツ関係事業について、各計画との整合を図り、各課における事業の効果を最大限に生かせるよう庁内の連携・連絡体制を整備します。事業管理表は、毎年船橋市スポーツ推進審議会で見直し後、各課にフィードバックを行います。														
					2		●	●	●		生涯スポーツ課	継続	国や県の実施するスポーツ関係施策・事業について積極的に情報収集するとともに、協力します。														
					3		●	●	●		生涯スポーツ課	継続	関係各課と連携し、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めます。														

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
		④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業。 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業。 ■施策を点検することにした事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【／】【→】【←】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する【←】低下した	「実績区分」： 【／】【→】【←】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【／】向上した【→】変化なし【←】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【／】【→】から選択 令和6年度の実績の方向性【／】向上させる【→】現状維持する	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指針等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	--	--	---	--	---	--	--	--

令和6年3月31日時点

					事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目										
基本 施策	実施 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	再掲 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値	実績 区分	実績		令和6年度方向性		特記事項等			
																		令和3年度 （参考数値）	令和4年度			令和5年度	所感	事業 区分	目標 区分		詳細		
3	1	地域のスポーツ 団体の育成・支 援	1	総合型地域 スポーツク ラブの育 成・支援	1 総合型地域スポーツクラブ の支援・育成（再掲）	●	●		●	●	生涯スポーツ課	継続	町会・自治会、各地区スポーツ推進委員へのPRや市のホームページで活動を紹介する等、子供から大人まで、それぞれのレベルに応じて参加することができる総合型地域スポーツクラブの必要性を啓発し、クラブの設立・運営等について支援します。	●	③	団体数 会員数 (1-2-3-1再 掲)	／	4 1,939	4 1,762	4 1,714	→	会員数は若干減少したが、地域住民が自主的に運営し、誰でも身近な地域でスポーツに親しむことができるスポーツクラブとして定着している。	継続	／	開設・運営相談や設立3年に満たないクラブに船橋市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金を交付するなどの支援を継続する。	総合計画・船橋の教育2020・一番星			
					2 船橋市総合型地域スポーツ クラブ連絡協議会との連携				●	●	生涯スポーツ課	継続	地域スポーツ推進について、市内に設立された総合型地域スポーツクラブが中心となり、設立した「総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」と協力して、市と連携を深めるとともに、市民が主体となってスポーツ・レクリエーション活動や健康づくりに親しむことができるような体制を推進します。																
			2	スポーツ関 係団体との 連携	1 船橋市スポーツ協会との連 携				●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツ協会及び加盟団体と連携し、その組織の運営・大会の企画、指導者の育成等を行います。	●	③	団体数 会員数	→	52 33,093	52 33,546	52 31,651	↘	例年規模の活動を再開できている競技団体が多い。しかし、コロナ禍で活動が縮小された競技団体もあり、減少となった。	継続	／	スポーツ協会と協力し、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力し、会員の増加を図っていく。	総合計画・一番星			
					2 船橋市スポーツ推進委員協 議会との連携				●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツ推進委員協議会の運営及び同協議会が各地区で開催するスポーツイベントを支援していきます。	●	③	団体数 会員数	／	1 191	1 193	1 189	↘	定数200に対し、定数割れしている。	継続	／	定数を満たすため、スポーツ推進委員の活動を市民にPRする機会を整えるとともに、会議スリム化等活動のしやすさを確保し、継続意欲を向上させることを検討する。	総合計画・一番星			
					3 地域のスポーツ団体等との 連携				●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツと健康を推進する会等のレクリエーション活動の運営及び各地区でのスポーツイベントの開催を支援していきます。	●	③	団体数 会員数	→	8 1,218	8 1,045	8 974	→	新型コロナウイルスがら類に移行し、コロナ以前と同様の活動に戻りつつある。	継続	→	市民のスポーツ活動の場となるよう引き続き団体の活動の支援を継続する。	総合計画・一番星			
					4 各種健康・体力づくり講習 会、研修会の開催支援				●	●	生涯スポーツ課	継続	市民一人ひとりが、自主的に体力づくりができるよう、スポーツ団体や関係機関が行う健康・体力づくりに関する講習会や研修会の開催に関し、会場及び講師の紹介について支援します。																
			2	スポーツを支 える人材の育成	1	スポーツボ ランティア の確保と活 用	1 スポーツ関係団体と連携した スポーツボランティアの確保				●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ関係団体と連携し、スポーツボランティアを確保していきます。														
							2 ふなばし市民大学校（ス ポーツコミュニ ケーション 学科）の充実				●	●	社会教育課	継続	スポーツコミュニケーション学科において、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進役として活躍できるよう、また障害者や高齢者への理解も含めたカリキュラムの充実を図ります。														
	2 指導者の育 成と資質向 上	1 船橋市スポーツ推進委員協 議会の各種研修会等への支 援						●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ推進委員が地域スポーツのリーダーとして活躍できるように、現状課題について研究し、資質の向上を図るための全国・関東・県等の各種研修大会への参加を支援します。	●		研修受講率	／	10%	31%	30.3%	→	新型コロナウイルス感染症がら類に移行したが、研修受講率は同程度であった。	継続	／	引き続き千葉県等の研修等への受講支援を継続する。	教育2020				
		2 スポーツ指導者の発掘と活 用				●	●	生涯スポーツ課	継続	ふなばし市民大学校スポーツコミュニケーション学科の卒業生等を、スポーツ指導者として活用していきます。																			
		3 競技スポーツ指導者等との 連携の強化				●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツ協会や競技団体等との連携を強化し、専門的な指導者としての活用を図ります。Eスポーツ講習会																			

第二次船橋市生涯スポーツ推進計画 各施策対応事業管理表 【令和5年度版】

■毎年測定指標（生涯スポーツ課の所管する事業・施設）			方向性
基本 施策	1	①市主催事業の参加者数	↗
	2	②市体育施設の利用者数	↗
	3	③スポーツ関係団体の団体数・会員数	↗
		④地域住民との連携・協働により行った事業の実施回数	↗

【する・みる・ささえる】 する：参加したり、利用することで実際にスポーツを行う事業 みる：単純に見たり、応援、観戦に関する事業 ささえる：関係団体への支援や人材の確保・育成に関する事業	「連携・協働」 地域住民や企業等と連携・協働している事業	「事業区分」 事業の区分を「新規」「変更」「拡大」「継続」から選択 ・必要に応じて次の通り区分を更新してください。 【新規】令和5年度に開始または令和5年度以降に開始することを想定している場合 【変更】令和5年度から事業の実施方法等について変更を加えた場合（縮小や終了予定を含む） 【拡大】令和5年度から事業規模を拡大して実施した場合 【継続】令和4年度と変更なく事業を実施した場合	「概要」 「区分」で「変更」または「拡大」を選択した場合、変更点や拡大する内容を明確に記載	「毎年点検事業」 ・毎年点検を行う事業 ■生涯スポーツ課所管事業で、総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている事業。 ■施策を点検することに適した事業	「毎年測定指標」 毎年測定指標に該当する場合①～④のいずれかを入力。 ①市主催事業の参加者数 ②市体育施設の利用者数 ③スポーツ関係団体の団体数・会員数 ④行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数	「点検指標」 ・毎年数値で計測可能かつ、5月末頃までに提出可能なもの ・複数の指標も設定可能 ・総合計画、船橋の教育2020、一番星プランに位置付けている指標 ・必ずしも設定する必要はない。	「目標区分」 「評価指標」に対する目標の区分を【↗】【→】【↘】から選択 令和5年度の「評価指標」の実績の方向性【↗】向上させる【→】現状維持する【↘】低下した	「実績区分」： 【↗】【→】【↘】から選択 令和5年度の実績値が前年度と比較して【↗】向上した【→】変化なし【↘】低下した	「事業区分」：【新規】【変更】【拡大】【継続】から選択 【新規】令和6年度から開始する場合 【変更】令和6年度から事業の実施方法等について変更を加える場合 【拡大】令和6年度から事業規模を拡大して実施していく場合 【継続】令和5年度と変更なく事業を実施する場合	「目標区分」： 【↗】【→】【↘】から選択 令和6年度の実績の方向性【↗】向上させる【→】現状維持する	特記事項等： ・当該事業が関連する市の計画や指標等 ・当該事業の指標が掲載される市の資料等 ・その他特記すべき事項
---	---------------------------------	---	--	--	--	---	--	---	--	---	--

令和6年3月31日時点

				事業課へ毎年進捗調査項目										該当事業のみ		該当事業のみ 昨年度までの調査結果		該当事業のみ毎年調査項目																				
基本 施策	施策 番号	施策	取組 番号	取組名	事業名	再掲 あり	する	みる	ささ える	連携 ・協働	所管課	事業 区分	概要	毎年 点検 事業	毎年 測定 指標	点検指標	目標 区分	実績値		実績値	実績 区分	所感	事業 区分	目標 区分	令和6年度方向性		特記事項等											
																		令和3年度 （参考数値）	令和4年度						令和5年度	詳細												
	3	地域住民の連携 によるスポーツ の推進	1	家庭・地域 におけるス ポーツ活動 の促進	1					●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツ推進委員協議会が市の南部・西部・中部・東部・北部の5 ブロックで行う行事及び市の24地区で行う、住民に対し、スポーツに関 する指導・助言等の事業を支援します。	●	④	実施回数 参加者数	↗	90 5,861	240 22,345	322 35,153	↗	新型コロナウイルスが5類に移 行し、コロナ前同様に多くの地 区事業を実施できたが、計画通 りにできなかった地区が見受け られた。	継続	↗	令和元年度以前と同水準以上 に地区事業を実施できる見込み である。	総合計画・教育 2020（健康ウォー キング）・一番星・ 青少年関係事業実績											
					2	総合型地域スポーツクラブ の支援・育成（再掲）	●	●	●	●	生涯スポーツ課								継続	町会・自治会、各地区スポーツ推進委員へのPRや市のホームページで活動 を紹介する等、子供から大人まで、それぞれのレベルに応じて参加するこ とができる総合型地域スポーツクラブの必要性を啓発し、クラブの設立・ 運営等について支援します。	●							③	団体数 会員数 (1-2-3-1再 掲)	↗	4 1,939	4 1,762	4 1,714	→	会員数は若干減少したが、地域 住民が自主的に運営し、誰でも 身近な地域でスポーツに親しむ ことができるスポーツクラブと して定着している。	継続	↗	開設・運営相談や設立3年に満 たないクラブに船橋市総合型地 域スポーツクラブ育成事業補助 金を交付するなどの支援を継続 する。
			2	地域住民が 主体となっ て行うス ポーツイ ベントへの 連携・協働	1	地域スポーツ祭事業への支 援		●		●	●	生涯スポーツ課	継続	船橋市スポーツと健康を推進する会等が企画・運営している「スポーツの 祭典」、「ジョイ＆スポーツ」などの全市的なイベントを支援します。	●	④	実施回数 参加者数	↗	0 0	0 0	2 7,183	↗	新型コロナウイルス感染症が5 類に移行したことから、コロナ 禍前同様に実施することができ た。	継続	↗	主催者から申請があった場合に ついて、地域スポーツ推進事業 補助金を交付するなどの支援を 継続する。	総合計画・教育 2020・一番星											
					2	地域スポーツ奨励事業への 支援		●		●	●	生涯スポーツ課	継続	地区による人口格差や少子高齢化、活動場所の確保などの課題をふまえ、 地域住民自らが主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、24地区で行わ れる各地区のスポーツイベントを支援します。					●	④	実施回数 参加者数							↗	1 217	5 3,167	14 7,690	↗	新型コロナウイルス感染症が5 類に移行したことから、多くの 地区事業を実施できた。	継続	↗	令和元年度以前と同水準以上 に地区事業を実施できる見込み である。	総合計画・一番星	
					3	地域の大学等との連携		●		●	●	生涯スポーツ課	継続	大学や市立船橋高等学校等の高等学校も含め、スポーツ施設の開放の場づ くりだけではなく、指導者の協力を得る等の人材確保に繋がるよう、事業 を検討します。																								
					4	共催・後援等による支援		●		●	●	生涯スポーツ課	継続	地域団体や民間事業者が主催するスポーツ関連行事に対し、主催者から申 請があった場合について共催・後援・協賛等により行事を支援します。					●	④	実施回数 参加者数							→	22 11,042	35 25,569	41 33,129	↗	新型コロナウイルス感染症が5 類に移行したことから、事業実 施及び参加者数が増加した。	継続	→	主催者から申請があった場合に ついて、共催・後援・協賛等 により行事の支援を継続してい く。	総合計画・一番星	
	4	共催・後援等による支援		●		●	●	生涯スポーツ課	継続	地域団体や民間事業者が主催するスポーツ関連行事に対し、主催者から申 請があった場合について共催・後援・協賛等により行事を支援します。	●	④	実施回数 参加者数	→	22 11,042	35 25,569	41 33,129	↗				新型コロナウイルス感染症が5 類に移行したことから、事業実 施及び参加者数が増加した。	継続	→	主催者から申請があった場合に ついて、共催・後援・協賛等 により行事の支援を継続してい く。	総合計画・一番星												
	4	船橋市特有の スポーツ文化の 醸成	1	大規模大会 の開催支 援・協力	1	大規模大会等の開催支援		●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	各種大規模大会の他、震災復興やオリンピック・パラリンピック等の推進 に繋がる大規模事業に対しても協力します。																								
					2	国・県等の実施する大会へ の協力		●	●	●	●	生涯スポーツ課	継続	国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等の開催の協力及び人材派遣を 行います。																								
			2	トップアス リートの育 成とアス リートとの 好循環に向 けた取り組 み	1	総合的なスポーツ資料の展 示				●		●	生涯スポーツ課	継続	総合的なスポーツ資料の展示室を整備することで、市民や全国各地から集 う利用者に対して本市のスポーツに関する情報を積極的にPRし、認知度 の向上を図り、「市にゆかりのあるスポーツ選手」の情報の掘り起しを行 います。																							
					2	プロ・トップスポーツアス リートによるスポーツ教室 （再掲）		●	●	●		●	生涯スポーツ課	継続	千葉ジェッツふなばしやクボタスピアーズ船橋・東京ベイ等による、ス ポーツ教室を開催し、トップレベルの選手から直接指導を受けることによ り、子供たちに夢や希望を与え、スポーツへの関心を高めます。	●		実施回数 参加者数 (1-1-2-2再 掲)	→	2 266	8 727	6 819	→	参加校は若干減少したものの、 参加者数は増え、全体としては おおむね同水準だった。	継続	→	プロスポーツチームによる活動 は、スポーツを推進する上で有 効な活動であることから継続す る。	総合計画										
					3	県民体育大会への支援		●			●	生涯スポーツ課	継続	県民大会については、船橋市スポーツ協会に加盟している団体の協力を得 て、市内より優秀な選手を育て活躍の場を与えとともに、大会参加への 支援をします。																								
			3	スポーツに よる国際交 流	1	外国人が参加できるスポー ツイベントの推進		●			●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ関係団体と連携し、外国人を含めた市民の誰もが参加できるス ポーツイベントを推進します。																								
2					市民レベルでの交流活動と の連携				●	●	生涯スポーツ課	継続	スポーツ・レクリエーション活動や地域行事に、外国人住民が気軽に参加 できるよう、関係団体に情報提供します。																									